

S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.340

2022.12.25

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office Co.,Ltd.

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 23rd Fl r , 253 Sukhumvit 21, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok
10110, Thailand 地図

E-Mail : info@siasia.co.th (総合窓口)

search@siasia.co.th (特許意匠調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.siasia.co.th/jp>

(取材編集協力) [有限会社 S&I JAPAN](#)、地図

〒107-0062 東京都港区南青山 3-8-6 ル・シエール青山 2 階

TEL : 03-3402-0013、FAX : 03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp

(担当：鈴木秀幹弁理士・井口文絵)

(加藤麻里・中島優美子 (バンコク事務所))

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

～事務所より～

～編集者より～

記事目次

[タイ]

～裁判所は AIS Playbox に対し国際サッカー連盟(FIFA)主催試合を放送しないよ
う命ずる～

～タイ商工会議所は、新たな成長と競争力強化に向けたロードマップを政府に示す
～

～研究者は、地域の電気自動車のハブとなり得るタイのポテンシャルを賞賛する～

～サッカーワールドカップの試合放映に関し、AIS Playbox の事業者が裁判所命令
に異議を唱える～

～2022 年 1-10 月に、外国企業の資本登録が急増した～

[カンボジア]

～カンボジアとオーストラリアの 9 ヶ月間の貿易は RCEP の後押しで 2 倍に増加
～

[ラオス]

～2025 年までの知的財産開発計画案とビジョン 2030 を議論する公開会議～

～JETRO、ラオス審査官に対する業務設備及び特許の審査を強化～

[ベトナム]

～サイゴンの男性に 42 台の iPhone14 密輸の疑いがかけられる～

～ネット上の著作権侵害には厳罰が必要～

～オーストラリアで保護されている ST24、ST25 の米の商標～

～第 3 四半期の水際での違反処理件数は 2021 年同期比で 40%増加～

～今年残り数カ月、密輸、貿易詐欺、偽物の撲滅に力を入れる～

～偽物のバイクやスペアパーツの扱いは困難である～

～YouTube、ベトナムのアニメ動画 2,000 本を著作権侵害で削除～

～科学技術イノベーション運動の普及～

～ベトナム国家地理的表示(GI)ロゴマークが正式に決定した～

～ベトナムは半導体製造拠点となる準備ができている～

[インドネシア]

～工業大臣がバティックにかかわる中小企業に対して地理的表示(GI)に関する知的財産権の保護申請を呼びかける～

～大学における知的財産の保護と活用の重要性～

～公共サービスの向上において、法務人権省は電子ベースの政府システムを評価した～

～知的財産総局(DJKI)と世界知的所有権機関(WIPO)、インドネシアで知財アカデミーを創設準備～

～知的財産総局(DGIP)、地理的表示(GI)の実体審査に関する技術ガイドラインを確定～

～知的財産総局(DGIP)、タイと知的財産保護の協力関係を構築～

～知的財産総局(DGIP)、バンコクでの法執行機関の研修に参加～

～知的財産総局(DGIP)：ロイヤリティ管理システムの開発は音楽家の利益に重要～

～知的財産総局(DGIP)、米国映画協会に知的財産の法執行の取り組みについて説明～

～知的財産総局 (DGIP)、産業意匠の記録保存を提案～

～国際商標出願の増加に伴い、知的財産総局(DGIP)は税外収入(PNBP)とマドリッドプロトコル管理会計に関するディスカッションを開催～

～知的財産総局(DGIP)は電子商取引における知的財産保護環境の改善を継続～

～知的財産総局(DGIP)書籍分野におけるロイヤリティ管理に関する法務人権大臣規則の議論～

～特許に関する税外債権の決済を迅速に行うため、知的財産総局(DGIP)がディスカッションを開催～

～知的財産総局(DGIP)、贈収賄防止マネジメントシステム(SMAP)研修を行う～

～部局の理解を深めるため、知的財産総局(DGIP)は「特許に関する 2016 年法律第 13 号の改正法案」の内容の補強を行う～

～模倣品対策に向けた国際的な相乗効果～

～知的財産総局(DGIP)によると、2022 年の年末にあたり、著作権登録自動承認 (POP HC)からの著作権登録が 47%増を記録～

～知的財産総局(DGIP)、インドネシア全土で知的財産に関する出願の 17%増を目指す～

～来年、地域事務所は大学や研究所の特許マップ作成を目標とする～

[マレーシア]

～マレーシア、知的所有権指数(IPRI)2022 でスコア低下するも 29 位を維持～

～17,595 足の偽ブランド靴を所持していた会社役員 2 名と支配人にそれぞれ 175,950 リンギットの罰金刑が科された～

[フィリピン]

～知的財産権機関、フィリピンのイノベーション指数低下を憂慮～

～日本のグッドデザイン賞 2022 で「Tarantadong Kalbo」他によりフィリピン人が受賞～

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の電子商取引に関する覚書が、オンラインでの信頼と知的財産意識の構築のための、ASEAN の例として挙げられる～

～税関局(BOC)は ASEAN 近隣諸国への税関申告書類の共有でデジタル化を図る～

～事務所より～

(340 号を配信します)

12月配信ニュースをお届け致します。

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを12月25日付けで更新しました。

<http://www.siasia.co.th/jp/> をご覧ください。

英語版、タイ語版もアップ致しました。(和文と同期はしておりません)

(メールアドレスが変わりました)

2022年3月末日以降、アドレスが変更となりましたので、お手数ですが、弊社アドレスの変更をお願いします。

siasia@loxinfo.co.th から info@siasia.co.th

iguchi@loxinfo.co.th から iguchi@siasia.co.th

siasia_account@loxinfo.co.th から account@siasia.co.th

それぞれ変更致します。

(更新 2 回目：タイ政府のシステム障害について)

前回、お伝えしたようにタイ政府提供の特許データベースが、8月以来検索できない状態が続いておりましたが、11月初旬に略復旧致しましたので、お知らせいたします。弊社特許調査業務に支障が出ておりましたが、受注案件は順次調査を再開しております。また、知的財産局内部のシステムにおいては、この数か月間障害により、局内特許事務処理で中間処理が大幅に遅れておりましたが、復旧に伴い定常化しつつあると伺っています。

詳細は弊社調査業務担当（酒井）までお問合せください。

(12月、1月の祝祭日及び年末年始の休業のお知らせ)

12月5、12日が祝祭日です。1月は1、2日が祝祭日です。弊社業務は、12月28日～1月3日まで、年末年始休暇を戴きます。現在、新型コロナウイルスによる特別な休暇はありません。入国制限はコロナ前と同じ条件となっています。詳しくは事前に在日タイ大使館領事部、利用航空会社への確認をお勧めします。日本への帰国では、三回ワクチン接種証明があれば、今まで必要とされていた搭乗前72時間以内のPCR陰性証明が不要となります。今後まだこの入国制限は変化が予想されていますので、詳細は事前にご確認ください。

(タイ商標審査マニュアルの和訳について)

2022年6月30日付けで[弊所ホームページ](#)にて表記マニュアル和訳をアップしましたので、ご案内致します。

(再信：「知財管理」誌 Vol.71 No.5 に拙稿が掲載されました)

2021年5月号に、「タイにおける特許・小特許裁判の概要と判決事例紹介」と題し、拙稿を掲載いたしました。是非、ご一読戴ければ幸甚です。

(再信：タイ特許審査マニュアルの和訳について)

ジェットロからの委託により、上記和訳が2020年3月末に完成致しました。つきましては、ジェットロのサイトから、是非、ご利用ください。JETROのホームページでは、

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/th/ip.html>

さらに、JETROのページにリンクを張る形で、JPOでのタイの欄にも掲載します。

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/mokuji.html>

このマニュアルには、特許、小特許を含む審査基準や実例が掲載されております。意匠については、このマニュアルには含まれておりませんので、ご注意ください。

(更新 12 回目：ミャンマー情勢について)

2023年3月第一週に商標制度が施行（グランドオープン）され、本格的な出願ができるようになるという情報が2022年末に入手されました。従い、従来通りの出願ができなくなる可能性があります。

お急ぎのクライアントは、弊所に詳細をお問合せください。

[弊所ホームページ（1月4日にアップします）](#)でご確認ください。

（ミャンマー意匠法（日本語仮訳））

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-ishou.pdf>

(ミャンマー商標法 (日本語仮訳))

<https://www.jpo.go.jp/system/laws/gaikoku/document/mokuji/myanmar-shouhyou.pdf>

(ミャンマー特許法 (日本語仮訳))

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/mm/ip/pdf/laws_201903.pdf

～編集者より～

2022 年が暮れようとしている。今年は世界情勢に翻弄された一年だった。とにかく2月のウクライナへのロシアからの侵攻、そして9月頃からの円安の急激な進行である。いかなるビジネスも影響を受けると言っても、遠い国の情勢が世界中の国のビジネスに影響を及ぼすのには、驚愕であった。裏を返して言えば、それほど国際社会は繋がっているのだと納得している。

2008-2009年に起きたリーマンショック、さらに遡れば1997年に起きたアジア経済危機と、深刻な経済危機を何とか乗り越えてきた自信のようなものが我々にはある。しかしながら、今回の円安危機については、「今後の日本の将来はどうか」と、経済面について大いに考えさせられた。東日本大震災が自然災害による危機であれば、今回の円安は経済的国難に近かったのではなかろうか。最近の政治界隈で議論される安全保障、経済安保の強化から読み取る日本の危機というのは、詳細に多観点で議論されるべきものではなかろうか。危機という観点で俯瞰すると、我々が居る知財業界は、①日本の特許出願件数の衰退、②弁理士という職域の矮小化、③ビジネスにおける知財活動での「特許出願」の重みが減ってきたこと、④その動きと同時に他の周辺知財（著作権、地理的表示保護、特許の先使用権など）の活用が次第に重要視され用いられる頻度が増えてきたことが、感じられる。

最近、ある企業との「東南アジアでの操業における技術についての知財リスクを如何に減らすか」という議論をする機会があった。知財部員は「特許出願をし、権利

化することが重要だ」と主張していたが、現地操業することの継続性、安心をもたらすことが経営者として重要ではないのかという観点での議論を吹っかけてみた。現在操業しているビジネスの継続性の確保という観点で、もう一度、知財戦略を考え直してほしい。というのが私の主張である。その結論が「出願」という戦略もあるかもしれないが、実際の処、現状のビジネスを如何に維持するか、現地法人経営陣や現地資本への安心感を如何に充足させるかは、「特許出願」だけという方策では、大いに物足りなさを感じざる負えない。現状では、権利範囲がどのように特定化されるか、その権利化期間が長期にわたる場合もある、といった不安材料が多々あるように思える。現地ビジネスの形態や種類によっては、異なる議論が必要かもしれないが、前述した「特許の先使用权の確保」が最も簡便でかつ現地経営陣及び現地資本の理解を得、かつ安心させる知財戦略ではなかろうか。というのが、私のここ数年の結論である。

従って、異論はあることを承知の上で、私なりに申し上げたいのは、先使用权の確保のし易さを、是非に東南アジアの各国で法整備が整っているのか、実務は整備されているのかを検閲し、かつより先使用权の権利取得をし易いような制度改善及び実務にしてもらいたいものである。

話は変わるが、つい先日、ミャンマーが商標制度を施行する期日を2023年第一週とする情報を入手した。これで、ミャンマーでのビジネスを安心して遂行できる必須条件の一つが整ったと大いに歓迎するものである。ミャンマー政府が公表するタイムスケジュールは、この後に意匠制度、特許制度の施行と続いて行く。是非とも外資が安心して操業できるビジネス環境を整備するように働きかけを続けていきたいものである。

年末にあたり、2023年もよろしくご愛読の程、お願い申し上げます。

[タイ]

～裁判所は AIS Playbox に対し国際サッカー連盟(FIFA)主催試合を放送しないよう命ずる～

Court orders AIS Playbox not to air Fifa matches

<https://www.bangkokpost.com/thailand/general/2447119/court-orders-ais-playbox-not-to-air-fifa-matches>

知的財産及び国際取引中央裁判所 (The Central Intellectual Property and International Trade Court : CIPITC) は、AIS Playbox サービスの提供者である Super Broadband Network(SBN)に対し、True Corporation により固く守られた放映権の侵害防止のために、その IPTV サービスにおいて 2022 年ワールドカップの放送を行わないようにとの命令を下した。裁判所命令に従って、True Corporation は、ワールドカップの放送の許諾を有していない IPTV 及び OTT(Over The Top)サービスのすべての提供者に対し、放送を取りやめることを求めた。True Corporation は、この裁判所命令は、放送信号の標準的暗号化に適合したペーパービュー及び無料放送を通じたワールドカップの放映には影響しない、と述べている。この対応は、国家放送通信委員会(National Broadcasting and Telecommunications Commission : NBTC)が最近主張している、ワールドカップのような大規模なスポーツイベントについては、IPTV プラットホームを含む、タイのすべての無料放送プラットフォームで放送されなければならないとする、“must carry”ルールに従ったものである。金曜日に、True Corporation の Teeradet Dumrongbhalasitr 共同社長は、NBTC のこのルールは、著作権法侵害にあたるのではないかとして、対応を検討中である、と述べた。一方で、IPTV 産業の情報筋からは、NBTC とタイスポーツ庁(Sports Authority of Thailand : SAT) との間、ワールドカップ放映に関する覚書に対し、いかなる権利があつて True Corporation が口出ししているのかについて、疑問が呈されている。

(2022 年 11 月 27 日、バンコクポスト)

[タイ]

～タイ商工会議所は、新たな成長と競争力強化に向けたロードマップを政府に示す～

Thai chamber of commerce presents roadmaps to government for new growth, boosting competitiveness

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40022520>

金曜から日曜にかけて、ウボンラーチャターニー県で開催された、タイ商工会議所 (Thai Chamber of Commerce : TCC)の第40回総会において、特に、タイの競争力ランキング改善のための手段を含む、タイの新たな成長のためのロードマップが作成された。総会の結論として、このロードマップには“Connecting the dots: Enhancing Thailand’s Competitiveness”とのタイトルがつけられ、TCCのSanan Augubolkul 会頭は“Connect, Competitive, Sustainable”との3つの言葉で要約した。総会には約1-PCTDO/ID)200名の会員と、政府機関が参加した。総会後の記者会見で Sanan 会頭は、各県の商工会議所の緊急アジェンダは、タイの競争力ランキングを引き上げるために、官民双方の業務を調整するためのものである、と述べた。2022年の世界競争力ランキングによると、63か国中でタイは2021年の28位から順位を33位に落としている。Sanan 会頭は、競争力は、操業の効率性増進のためにデジタルトランスフォーメーションを適用することが必要である、中小企業に対する政府の支援により強化されるであろう、と述べた。経済構造の危機以外に、Sanan 会頭は、エネルギー価格及び消費者向け製品の価格、製造コストの上昇と農業資材価格の不对応、家庭と中小企業に対する金融危機、の3つの危機に言及した。ロードマップは、農業、貿易、投資、観光プロジェクトを含む、地方経済牽引のためのフラッグシッププロジェクトの観点から作成された。TCC はこれを白書としてまとめた。総会に政府を代表して出席したスパッタナポン・パンミーチャウ副首相兼エネルギー相は、日曜日の記者会見で検討報告書を受領した。記者会見で、Sanan 会頭は、ロードマップについてさらに以下の点を説明した。

・Connect : TCC はタイ国内及び国外のネットワーク間の協力創出を目指している。また、TCC は、中小企業の経済的強化のために向こう 3 年間でその会員数を 10 万から 20 万へと増やすことを目指している。

・Competitive : TCC は対政府による、タイの競争力を全分野で強化しようとする努力を支援する。最近の APEC サミットのホスト国としての成功をフォローして、より多くの外国直接投資をタイに誘致するとともに、他国との自由貿易協定の拡大を求める。Sanan 会頭は、TCC はタイ投資委員会(Board of Investment : BOI) と協力して、サウジアラビア、ベトナム、インドからの投資誘引を戦略的目標とし、また、日本及び米国からの投資を維持継続しようとしている、と述べた。また、TCC は、公的分野開発委員会事務局(Office of the Public Sector Development Commission)に対し、外国企業がタイに投資し、タイで操業する際の規則を緩和するよう改正することを求めている。サナン会頭は、タイ政府観光庁(Tourism Authority of Thailand : TAT)とともに、各県に対する、ソフトパワー創出と 2 番手グループの県における観光振興による貿易及び旅行政策の実施を行なっている、と付け加えた。

・Sustainable : TCC 及び各県の商工会議所は、向こう 5 年間で持続的に各県の経済成長のためのバイオ・環境・グリーン(Bio-Circular-Green : BCG)経済モデルにおけるバンコク目標の実施を推進する。Sanan 会頭は、BCG モデルはタイ全国の貧富の差の縮小を目指している、と付け加えた。ワラウット・シラパーチャー天然資源・環境相は、政府は、8 年以内に炭素排出を 40%削減するために BCG 経済モデルを実施するが、そのためには民間からの協力が必要である、と述べた。ワラウット大臣は、BCG 経済モデルは、農業・食品分野、健康・医療分野バイオエネルギー、及び、観光分野の労働者に関連するものであると述べて、BCG 関連産業の総額は、将来、タイの GDP の 25%相当、4 兆 4 千億バーツに達するであろう、と付け加えた。

(2022 年 11 月 29 日、タイネーション)

[タイ]

～研究者は、地域の電気自動車のハブとなり得るタイのポテンシャルを賞賛する～

Researchers laud Thailand's potential in becoming regional EV hub

<https://www.nationthailand.com/business/40022582>

電気自動車採用への対応の面から、タイは 15 カ国中 9 位にランクされたように、タイはすぐに電気自動車製造のハブとなるための非常によいポテンシャルを備えている。この、タイのポテンシャルは、Arthur D Little(ADL)の、15 か国を対象とする年次 [Global Electric Mobility Readiness Index\(GEMRIX 2022\)](#)の発表に引き続き、火曜に公表された報告書“Unleashing Thailand's Electric Mobility Potential”において明らかにされた。ADL の Andreas Schlosser パートナー兼自動車部門グローバルチーフは、タイは市場、ユーザ、インフラおよび政府の面から見て、電気自動車に対しよく備えられているが、競争力維持のためには多くの課題がある、と述べた。ADL の内田博教タイ統括は、タイにとって、「アジアの自動車ハブ」としてのポジションを維持するためには、電気自動車産業の発展が不可欠であり、そのためには、タイ政府がより強力な電気自動車充電インフラを構築し、電気自動車エコシステムに参入するよう、より多くのスタートアップを奨励する必要がある、と述べた。内田氏は、タイはリチウム電池生産の面からはインドネシアの後塵を拝しており、資金調達面でベトナムに及ばないが、中国や日本といった強力な外国との連合から利益を受けることができる、と述べた。報告書において、ADL はタイの電気自動車への移行に関し、以下の 5 点の課題を挙げている。

- ・混合エネルギーへの移行及び関連供給基地
- ・バッテリー供給における競争力
- ・充電インフラの構築
- ・カーボンニュートラルの普及啓蒙
- ・輸出市場におけるポテンシャル

ADL の Akshay Prasad 東南アジアシニアエンゲージメントマネージャーは、電気自動車輸出の地域ハブとなるためには、タイは固有のナショナルブランドを構築する必要があり、パキスタン、バングラデシュ、中東などの新たな潜在的マーケット

を開拓すべきである、と述べた。Prasad 氏はタイにバッテリーリサイクルに着目することを勧め、Schlosser 氏もこの考えを支持した。報告書によると、タイの電気自動車販売は、2020 年の 1,572 台から、2030 年までには 500 倍の約 831,161 台に急増するとされ、同じく 2030 年までに、61,000 台の電気自動車及び電気ピックアップトラック、763,000 台の電気自動二輪車及び 7,000 台の電気バス及び電気トラックがタイを走る事となる。また、GEMRIX 2022 においてはノルウェーが首位を占め、これに中国、ドイツ、シンガポール、英国が続いている。タイはその後、米国、日本、UAE に続く 9 位であり、その後をメキシコ、インド、ブラジル、インドネシア、ベトナム、南アフリカが続いている。

(2022 年 11 月 29 日、タイネーション)

[タイ]

～ワールドカップの試合放映に関し、AIS Playbox の事業者が裁判所命令に異議を唱える～

AIS Playbox operator appeals against court injunction on its broadcast of World Cup matches

<https://www.nationthailand.com/thailand/40022568>

火曜に、AIS Playbox の事業者である Super Broadband Network Ltd(SBN)が、IPTV プラットホーム上で 2022 年ワールドカップ決勝の放映を行ってはいけないとした、先週金曜の知的財産及び国際取引中央裁判所 (The Central Intellectual Property and International Trade Court : CIPITC) による命令の破棄を申し立てた。この裁判所命令は、SBN が True Corporation の権利を侵害するとしたものである。申し立てにおいて、SBN はそのプラットフォーム上での放映権を合法的に取得していると述べている。SBN は、無料で全てのタイ人が番組を見ることのできるようにとした、国家放送通信委員会 (National Broadcasting and Telecommunications Commission : NBTC)により同社に認可された放映権を返却するよう裁判所に求めている。TrueはこのNBTCの"must-carry"ルールに関し、その適用は地上波に限られる、としている。Trueの、2022年W杯放映に関する

いわゆる排他権は、タイが放映権獲得に支払った総額の一部のみを負担したにすぎないことから、他の事業者からは幅広く不公平であるとみなされている。

(2022年11月29日、タイネーション)

[タイ]

～2022年1-10月に、外国企業の資本登録が急増した～

Big jump in capital of foreign business registering in first 10 months of 2022

<https://www.nationthailand.com/thailand/economy/40022565>

商務省事業開発局(Department of Business Development : DBD)の Jittakorn Wongkhetkorn 副局長は、今年 1-10 月の新規登録された外国企業数は昨年同期の 8%増で、登録資本は 72%増となった、と述べた。Jittakorn 副局長は、登録された外国投資家の首位を日本の投資家が占めていると述べて、首位に 15 の日本投資家による 27 億 5,600 万バーツ、次いで 5 の香港投資家による 5,790 億バーツ、第 3 位に 4 のシンガポール投資家による 2,680 億バーツの資本がそれぞれ登録された、と述べた。Jittakorn 副局長は、DBD の過去 3 年間の統計は、2022 年に、国内外あわせ 68,000 から 72,000 の新規企業が DBD に登録されることを示している、と述べた。

(2022年11月29日、タイネーション)

[カンボジア]

～カンボジアとオーストラリアの 9 ヶ月間の貿易は RCEP の後押しで 2 倍に増加～

Nine-month Cambodia-Oz trade doubles on RCEP boost

<https://www.phnompenhpost.com/business/nine-month-cambodia-oz-trade-doubles-rcep-boost>

カンボジアとオーストラリアの間の貿易は、2022 年の最初の 9 ヶ月間で 4 億 4,467 万オーストラリアドルに達し、前年同期比で倍増した。この増加は、両国間の関係の改善に加えて、Covid-19 の大流行後の復興の取り組みとその結果、並び

に、1月1日に発効した彼らと他の13カ国間のメガトレード協定によるものが大きいとされている。カンボジア税関総局(General Department of Customs and Excise of Cambodia, GDCE)によると、1~9月の二国間貿易は、前年同期の2億188万2千オーストラリアドルから100.35%増加した。カンボジアからオーストラリアへの輸出は2億8,355万2千オーストラリアドル、オーストラリアからの輸入は1億2,091万5千オーストラリアドルで、それぞれ前年同期の1億2,191万4千オーストラリアドルから132.58%、7,996万8千オーストラリアドルから51.2%の増加であった。カンボジア商工会議所(Cambodia Chamber of Commerce, CCC)のNguon Meng Tech 事務局長は、両国間の貿易は特にここ数年、着実に増加していると断言した。また、貿易額、特にカンボジアの輸出額は、外交関係の改善、「Living with Covid-19」プロトコルの迅速な採択、それに伴う流行後の経済回復を導くための行動、その他の主要要因によって、最も好意的に受け入れられたと説明している。しかし、おそらく最大の推進力は、世界最大の貿易協定である東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership, RCEP)であり、相互関税やその他の優遇措置が数多く導入されたことであると強調した。Meng Tech氏は、オーストラリアは先進国であり、国民の所得が高いため、カンボジアが商品を多様化し、品質管理を強化すれば、特にRCEPで特惠を受けた品目については、より多くのカンボジア製品購入が見込めると主張した。CCC副会頭のLim Heng氏は、「一般的にカンボジアの対オーストラリア輸出の大部分は繊維関連品、自転車、農産物であり、主要輸入品には電子機器や自動車が含まれる」と述べた。カンボジア王立アカデミー(Royal Academy of Cambodia)経済学研究者のKy Sereyvath氏は、「RCEPによって地元企業がオーストラリアへの精米、衣料品、金、その他の重要商品の輸出を拡大することを検討するようになった。RCEPとカンボジアが締結した他の貿易協定は、より多くのカンボジア製品の輸出を後押ししている」と述べた。9月上旬、商務省(Ministry of Commerce, MOC)Pan Sorasak大臣とPablo Kangオーストラリア大使は、二国間貿易協力の強化に向けた両国のコミットメントを再確認した。

(2022年10月11日、プノンペンポスト)

[ラオス]

～2025 年までの知的財産開発計画案とビジョン 2030 を議論する公開会議～

ກອງປະຊຸມເປີດກວ້າງ ທາບທາມ ຄຳຄິດຄຳແຕ້ນໃສ່ຮ່າງແຜນພັດທະນາຊັບສິນທາງບັນຍາ ຮອດປີ 2025 ແລະ ວິໄສທັດ 2030

<https://dip.gov.la/ກອງປະຊຸມເປີດກວ້າງ-ທາບທ-2/>

2022 年 10 月 14 日、ラオス商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)知的財産局(DIP)は、2025 年までの知的財産開発画案とビジョン 2030 について、米国国際開発庁 (United States Agency for International Development, USAID)の支援を受けて、商工省 N. Chansuk Sengphachan 副大臣が議長の公開会議を開催した。この会議には、N. Sida Utrichanthachak 知的財産局局長代理、Xaybandit Xayavongkhamdi 副局長をはじめ、関連技術部門、省内各機関、関係省庁などの関係者 50 名が参加した。この公開会議の目的は、2025 年までの知的財産開発計画案および 2030 年のビジョンにアイデアを出し、優先的業務計画の実施を目指し、知的財産作業の各分野における優先業務を決定し、今後の知的財産作業の開発計画を高い効果と適時性を持って行うことである。重要なことは、知的財産開発計画が、工業化及び近代化を通じた知的財産制度の発展を通じて、第 9 次国家社会経済開発 5 カ年計画及び加工貿易産業復興計画 (processing and trade industry development plan) (2021-2025 年) に沿ったものでなければならず、また、この開発計画の主要内容は、ラオスにおける知的財産業務の開発、地域及び国際レベルにおける知的財産業務の開発、特に知的財産管理及び保護といった過去 10 年間(2010-2020)の知的財産業務の実施、知的財産法改正である。

(2022 年 10 月 17 日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ラオス]

～JETRO、ラオス審査官に対する業務設備及び特許の審査を強化～

JETRO ສ້າງຄວາມເຂັ້ມແຂງ ດ້ານການກວດສອບເຄື່ອງໜາຍການຄ້າ ແລະ ສິດທິບັດ ໃຫ້ແກ່
ບັນກວດສອບ ຂອງ ສປປ ລາວ

<https://dip.gov.la/jetro-ສ້າງຄວາມເຂັ້ມແຂງ-ດ້ານກ/>

2022 年 10 月 19 日から 20 日にビエンチャンで、ラオス商工省(Ministry of Industry and Commerce, MOIC)知的財産局(DIP)は、日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization, JETRO) バンコク事務所と共同で、業務設備及び特許の審査に関する技術研修会を、DIP の Xaybandit Xayavongkamdi 副局長、JETRO バンコク事務所知的財産部長の渡邊 純也氏と知的財産副部長 佐々木 悠源氏や、その他、知的財産部の部長、センター、サブ部門、技術スタッフおよびビエンチャン商工省の代表者 30 人が参加した。現在、商品分野では、商標審査官 2 名、商標審査官補 3 名、技術補助者数名、特許分野では、特許審査官 1 名、審査官補 3 名であり、商標及び特許登録出願件数に比べ、各分野の審査官は限られていることが見て取れる。そこで、知的財産開発計画、特に人材育成の面では、今後 5 年間で、知的財産局は少なくとも 4 名の商標審査官、少なくとも 2 名の特許及び副特許審査官を採用して、年々増加する国内商標登録出願、マドリッド制度による商標登録出願、PCT 方式による特許出願の数を対応する予定である。本研修では、JETRO バンコク事務所の講師が、商標審査官及び特許審査官にとって重要かつ有用な、異なる商標の内容チェック、引用商標、指定商品役務に関連の内容チェック、周知商標関連の内容チェック、指定商品役務の分類、特許の分類と特許検索のテクニック、特許審査官が特許情報にアクセスする上で非常に重要な日本の特許データベースである、高度産業財産ネットワーク (Advanced Industrial Property Network, AIPN) 特許情報プラットフォーム (J-Platpat) の利用など、具体的な専門知識を有する講義を行うと同時に、研修会では質疑応答や特許発行円滑化の協力に関する意見交換が行われた。

(2022 年 11 月 16 日閲覧、ラオス知的財産局ウェブサイト)

[ベトナム]

～サイゴンの男性に 42 台の iPhone14 密輸の疑いがかけられる～

Saigon man suspected of smuggling 42 iPhones 14

<https://e.vnexpress.net/news/news/saigon-man-suspected-of-smuggling-42-iphones-14-4515334.html>

ホーチミン市市場管理部(HCM City Market Management Bureau)の担当者と警察は、iPhone 14 が 42 台入ったスーツケースを運んでいた男性を逮捕した。この男性は、金曜日にスーツケースを運んでいる際に不審な行動をとり、警察に止められた。男性のスーツケースを検査したところ、当局は外国語のオリジナルラベルとベトナム語のサブラベルがない 42 台の新しい iPhone 14s を発見した。男性はまた、それらの原産地を証明するために必要な書類を提示することができなかった。当局は、男性が iPhone 14s を密輸した疑いがあるとして、捜査のために iPhone を押収した。以前、多くのベトナム人がシンガポールとタイに集まり、新しい iPhone を購入するために Apple Store の前に行列を作った。ベトナムでは、iPhone 14 と iPhone 14 Plus は、Apple の一部の公式流通チャンネルを通じて、128GB 版でそれぞれ 2,499 万ベトナムドン (1,054 ドル)、 2799 万ベトナムドンという価格で注文することができる。

(2022 年 9 月 24 日、VN エクスプレス)

[ベトナム]

～ネット上の著作権侵害には厳罰が必要～

Strict punishment for online copyright infringement needed

<https://vietnamnet.vn/en/strict-punishment-for-online-copyright-infringement-needed-2064937.html>

海賊版映画を提供するウェブサイト phimmoi が著作権侵害で起訴されてから 1 年以上が経過したが、この事件はまだ解決していない。ベトナム映画振興開発協会 (Vietnam Association of Film Promotion and Development) の Ngo Phuong Lan 会長は知的財産権に関するワークショップで「著作権侵害がこれほど早く、危険かつ組織的に発生し、コンテンツ制作者や配給者に大きな損失を与えたことはかつてない。」と述べた。2017 年以降、phimmoi は 27 本の Galaxy 映画の著作権

侵害を行った。phimmoi に対する起訴は、ベトナムにおける著作権侵害に対する認識の大きな変化と見られている。しかし、この事件は解決しておらず、著作権侵害への対応に抑止力が欠けていることを示している。著作権侵害の約 41%はソーシャルネットワークプラットフォームとメッセージングアプリ経由、19%はストリーミング経由である。また、海賊版プラットフォームの利用率は 61%となっている。ベトナムでは、近年、著作権保護に対する意識が向上している。世論調査の結果、約 38 パーセントがオンライン著作権侵害は悪影響を及ぼすと回答し、36 パーセントが著作権侵害行為は社会経済活動に影響を及ぼすと回答している。同団体は、効果的にアクセスが遮断されたため、ベトナムユーザーの約 50 パーセントは、海賊版ウェブサイトの利用を止めたり、アクセスを減らしたりしていると報告した。Alliance for Creativity and Entertainment(ACE Vietnam)の Phan Cam Tu 氏は、「公式の統計はないが、ベトナムにおける著作権に対する意識は向上している」と述べた。しかし、多くの人々はまだオンラインサービスやコンテンツが無料であると信じている。専門家は、ベトナムにおける著作権およびオンライン知的財産権の認知度をさらに高め、サイバースペースにおける知的財産権の行使に関する規制を強化することを提案している。

(2022 年 9 月 30 日、ベトナムネット)

[ベトナム]

～オーストラリアで保護されている ST24、ST25 の米の商標～

ST24, ST25 rice trademarks protected in Australia

<https://en.vietnamplus.vn/st24-st25-rice-trademarks-protected-in-australia/239496.vnp>

オーストラリア知的財産庁(IP Australia)は、Ho Quang Tri Private Enterprise が生産する ST24 及び ST24 米の 3 ブランドに対し、商標保護証明書を正式に発行した。Maygust Trademark Attorneys の知的財産専門家 Ngan Tran 氏は、「この証明書は 2021 年 6 月 7 日から 10 年間有効である。基準を満たせば、さらに 10 年間延長することが可能である」と述べた。2021 年 4 月 22 日、同局は T&L Global

Foods Supply PTY LTD から ST24 と ST25 の米を「Rice; Best Rice of The World」として商標登録することに関する出願を受理した。2021年5月、オーストラリアのベトナム貿易事務所(Vietnamese Trade Office)は IP Australia に T&L の ST24 及び ST25 米の商標登録に異議申立を行った。同局は 2022年9月11日に T&L 社に対する結果を通達する予定であった。今般、IP Australia はウェブサイトで、本件のステータスを「Lapsed/Not Protected」に変更し、同社の出願を拒絶した。同時に、IP Australia は、Ho Quang Tri Private Enterprise の3つの商標がオーストラリアで保護されていることを発表した。

(2022年10月4日、ベトナムネット)

[ベトナム]

～第3四半期の水際での違反処理件数は2021年同期比で40%増加～

Number of violations handled in the third quarter increased by 40% compared to the same period in 2021

<https://english.haiquanonline.com.vn/number-of-violations-handled-in-the-third-quarter-increased-by-40-compared-to-the-same-period-in-2021-24124.html>

2022年第3四半期に税関当局が押収した違反件数と侵害品の金額は、昨年比べて急増した。ベトナム税関総局(General Department of Vietnam Customs, GDVC)によると、2022年第3四半期、GDVC は引き続き密輸、貿易詐欺、偽造品、及び国境を越えた違法輸送に関する対策、2022年税関管理計画の抜本的実施、タバコ・砂糖・ガソリン・石炭等の密輸及び貿易詐欺対策強化に取り組んでいる。その結果、部門全体で4,709件の事件を指揮、調整及び処理した。侵害品の価値は6,620億ベトナムドンと推定され、徴収額は450億ベトナムドンに達し、税関当局は11件を起訴し、44件を他の機関に移送して起訴させた。特に、違反件数は1,344件(約40%増)、侵害品の価額は356億8,440万ベトナムドン(116.9%増)と昨年比べて大幅に増加した。今年1月から9月までの累積で、税関部門は合計1万2,243件の違反事件を担当し、侵害品の価額は44億3,400万ベトナム

ドンと推定され、国家収入は 253 億 9,690 万ベトナムドンに達し、税関当局は 35 件を起訴し、99 件を他の機関に移送して起訴することになった。

(2022 年 10 月 13 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～今年残り数カ月、密輸、貿易詐欺、偽物の撲滅に力を入れる～

Focusing on combating smuggling, trade fraud and fake goods in the remaining months of the year

<https://english.haiquanonline.com.vn/focusing-on-combating-smuggling-trade-fraud-and-fake-goods-in-the-remaining-months-of-the-year-24207.html>

ベトナム税関総局 (General Department of Vietnam Customs, GDVC) の Nguyen Van Can 長官、財務省 (Ministry of Finance, MOF) の 389 国家運営委員会 (National Steering Committee 389) の常任副委員長、各省庁の代表、389 国家運営委員会の会員が出席した会議で、389 国家運営委員会の Le Thanh Hai 氏は、「法執行機関は今年第 3 四半期に 42,776 件の違反を検知・処理し、前年比 22.82% 増となった」と発表した。このうち、禁止されている商品の売買や密輸入が 7,032 件、貿易詐欺や脱税が 34,879 件、模倣品や知的財産権侵害が 847 件となっている。389 国家運営委員会の報告によると、全国の省庁、政府機関、地方は、密輸、商業詐欺、偽造品の対策において、政府、首相、389 国家運営委員会の指示を効果的に実行した。有能な部隊は、多くの違反行為や容疑者を処理し、密輸、商業詐欺、偽造品に関する問題を解決した。しかし、商品のオンライン購入の需要は増加しているにもかかわらず、業者は密輸に電子商取引を悪用して、禁止品、密輸品、原産地不明品、知的財産権を侵害する品物をネット上で販売しており、違反に対する検証、追跡、対処は、特に法的枠組みの欠如により、ソーシャルネットワークアプリケーションを通してビジネスを行う上で困難に直面している。会議において、Ho Duc Phoc 財務大臣は、第 3 四半期における密輸、貿易詐欺、偽造品との取締りにおける法執行機関の貢献を高く評価するとともに、今年の残りの数ヶ月で、

各省庁、政府機関、地方はより抜本的なタスクを実行する必要があると示唆した。Ho Duc Phoc 財務大臣は、第一に、法執行部隊は問題の原因を克服するための解決策を特定しなければならず、第二に、2022年の最初の6ヶ月間の業績を見直すための予備会議で、政府、首相、389 国家運営委員会の指示を厳密に遵守し、389 国家運営委員会の計画 No.92 を効果的に実施し、第三に、これから 2022 年末まで、密輸と貿易詐欺が複雑に行われ、増加するので、主管機関は優秀な人員と組織の貢献の普及を強化し、方法、手口、逮捕の警告をする必要があり、第四に、2023 年旧正月の前、中、後に密輸、貿易詐欺、模倣品と戦うためのプログラムと計画を策定すること、第五に、省庁、政府機関、地方間の連携を強化し、力をつけ、密輸、商業詐欺、偽造品との徹底的な取り締まりに力を入れることである、と述べた。

(2022 年 10 月 20 日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～偽物のバイクやスペアパーツの扱いは困難である～

Hard to deal with fake motorcycles and spare parts

<https://english.haiquanonline.com.vn/hard-to-deal-with-fake-motorcycles-and-spare-parts-24208.html>

ベトナム二輪車工業会(Vietnam Association of Motorcycle Manufacturers, VAMM)によると、VAMM の会員（ホンダベトナム、ヤマハモーターベトナム、ピアッジオベトナム、ベトナムスズキ、SYM ベトナム）は、電気自動車、バイク、バイクスペアパーツである模倣品、偽物、知的財産権を侵害する商品の問題に直面している。2022 年の最初の 10 ヶ月間だけで、VAMM は偽物と模倣品の販売を検知し、管轄当局と連携して 292 件の事件を処理した。このうち、2,000 本以上の偽オイルボトル、950 個のブレーキパッド、300 個のエアフィルターを押収した。しかし、VAMM のメンバーは、所轄官庁が処理したケースは氷山の一角に過ぎないと考えている。VAMM によると、違反店舗は全国で 5,681 店舗あると推定される。VAMA の代表者は、VAMM の会員がまだベトナム市場で電動バイクと 50cc バイクを輸入し製造していないことを確認した。しかし、これらのモデルは、ブランド

の名前を借りて、多くの店舗で堂々と販売されており、長年の評判もある。電子商取引の発展とともに、模倣品ビジネスは電子商取引プラットフォームにも広がっています。Google や電子商取引所が提供する検索ツールで少し調べるだけで、その結果が表示される。ホンダ、ヤマハ、ピアッジオ、スズキ、SYM などベトナムのバイクメーカーの有名ブランドと表示されているバイクのスペアパーツや装備品が多種多様な価格で販売されており、VAMM 会員のブランドを模倣した製品も多数あることが判明した。模倣品の問題とともに、VAMM 会員は、ベトナムで保護されている商標や産業意匠の知的財産権を行使する困難さにも直面している。また、産業意匠の侵害もかなり深刻で、公然のものとなっている。実際、ブレーキ、潤滑油、ヘルメットなどの重要部品に偽物、模造品、粗悪品が多く出回り、利用者の安全などに影響を与えている。一方、模倣品は利益だけでなく、純正品やメーカーの評判にも大きな影響を与え、企業の投資にマイナスの影響を与える。特に、ベトナムは環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership, CPTTP)や EU・ベトナム自由貿易協定(European Union - Viet Nam Free Trade Agreement, EVFTA)など多くの国際貿易協定に署名しており、その中で知的財産権の行使は常に重要な約束の内容の一つとなっていることから、この問題はベトナムの投資環境ランキングの指数を下げることに繋がっている。模倣品、特に二輪車、スペアパーツ、アクセサリーの模倣品は、当協会のみならず、所轄官庁、報道機関、メーカー、二輪車及びスペアパーツの取引業者、消費者がもっと注意を払うべき問題の一つであるという提言がなされた。

(2022年10月20日、ベトナム税関局ニュース)

[ベトナム]

～YouTube、ベトナムのアニメ動画 2,000 本を著作権侵害で削除～

YouTube removes 2,000 animated Vietnamese videos for copyright violation

<https://e.vnexpress.net/news/companies/youtube-removes-2000-animated-vietnamese-videos-for-copyright-violation-4527012.html>

オオカミとその家族を描いた約 2000 本のアニメ Wolfoo の動画が著作権侵害により YouTube に削除され、ベトナムの制作会社に約 200 万ドルの損害が発生した。ソーシャルメディアデータプロバイダーの Social Blade によると、6 月から 10 月にかけて、Wolfoo Family、Wolfoo Channel、Wolfoo's Story の 3 つの YouTube チャンネルは、それぞれ潜在的に 20~30 億 View を失ったとされ、同社は 200 万ドルの損失を被り、「被害は時間ごとに拡大している」という。ベトナムのアニメ Wolfoo 制作会社 Sconnect は、「ブタとその家族を描いたアニメ「Peppa Pig」のプロデューサーである英国の Entertainment One の要求を受けて、YouTube が動画の削除を行った。Entertainment One は、私たちの動画を Peppa Pig から派生した作品であると誤認し、YouTube に苦情を申し立て、YouTube は彼らの著作権の主張をすべて受け入れ、Wolfoo の動画を削除した」と述べた。Entertainment One は、「YouTube が動画を削除したことは、その要求がプラットフォームで「規定された手続きに従ったもの」であることを示している」と述べた。YouTube は、「2 者間の紛争を解決するための仲介役を務めることはなく、コンテンツ所有者にはビデオを保護するツールを提供し、ユーザーには著作権違反を報告するツールを提供する」と述べた。Sconnect は最近、英国企業に対して不正競争行為で訴訟を起こし、その結果 29 万 2,000 ドル近くの損失を被ったと主張した。Entertainment One から、Wolfoo は Peppa Pig のキャラクターを「焼き直した」ものだとして、ロシアとイギリスの裁判所に知的財産権侵害で提訴されていた。しかし、モスクワ市裁判所は Entertainment One に不利な判決を下し、Entertainment One はすべての請求を取り下げた。Sconnect によると、Entertainment One は法廷闘争の間、未解決の訴訟を利用して YouTube の「Wolfoo」ビデオの著作権を行使した。

(2022 年 10 月 23 日、VN エクスプレス)

[ベトナム]

～科学技術イノベーション運動の普及～

Lan tỏa phong trào sáng tạo khoa học-công nghệ

<https://nhandan.vn/lan-toa-phong-trao-sang-tao-khoa-hoc-cong-nghe-post721848.html>

ベトナム科学技術イノベーション補助基金(Vietnam Technical Innovation Support Fund, VIFOTEC)は、30年以上にわたり、27回のベトナム科学技術イノベーション賞、16回のベトナム技術イノベーションコンテストの開催を成功させてきた。これらの賞、コンテスト、大会を通じて、何千ものイノベーションと発明が生産と生活に適用し、効果的に応用され、同時に、科学技術の創造が研究機関、大学、企業、人々の間で活発に行われるようになった。27回のベトナム科学技術イノベーション賞に参加した省庁、支部、地方の科学技術作品は、自動化機械、生産と生活のための生物学、情報技術、電子及び通信、新素材技術、省エネルギーと新エネルギー利用、気候変動への対応、環境保護、資源を合理的に利用する技術など、重点技術分野で2,924件に上る。ベトナム科学技術イノベーション賞を受賞した作品の多くは、高効率で生産と生活に応用され、国の経済の構築と発展、国家の安全保障と防衛の維持に貢献し、科学技術の発展や生活への適用を促進する。2年に1度、2つの規模(省、市、庁、国)で開催される全国技術イノベーションコンテストには、いつも全国の農民から若者まで、多くの人々が参加している。毎年平均して、各省庁や地方公共団体から応募された数千の作品の中から、600近くの作品が選ばれている。これまで、組織委員会により合計619件の作品が選定及び表彰されている。財団は、将来の発明家を訓練し、育成するために、若い科学的才能を開発することに重点を置いてきた。長年にわたり、当基金は科学技術イノベーション活動の推進において、他の国や国際組織と幅広い関係を持っており、定期的に若い科学者やクリエイターの代表団を組織し、創造性に関する国際セミナーや展示会に参加している。VIFOTEC基金の緊密な協力の下、毎年、世界知的所有権機関(WIPO)は知的所有権制度を生産と事業活動に適用している優秀な企業に金メダルと証明書を授与している。さらに、VIFOTEC基金は、教育訓練省(Ministry of Education and Training, MOET)およびインテル教育支援基金と協力し、高校生のためのインテル国際学生科学技術フェア(Science-Technology Research Competition, ISEF)を開催している。さらに、VIFOTEC基金は Thien Nong

Chemical Company と協力して、カナダの技術を利用した、微生物有機リン肥料の生産技術を全国 15 省及び市に移転して、経済と農業の効率をもたらしている。また、科学者や発明家が受賞したテーマを迅速に生産と生活に応用するために数十億ベトナムドンを支援している。しかし、VIFOTEC 基金の実際の運営はまだ困難で、特に基金の財源はまだ限られている。イノベーションの動きをさらに促進するために、今後、VIFOTEC 基金は、ベトナム科学技術イノベーション賞に参加する各プロジェクト、イノベーションコンテストに参加する作品の品質向上に重点を置いていく予定である。全国エンジニアリングコンテスト、全国青年・児童クリエイティブコンテスト、科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)と連携して、生活に効果的に応用される受賞作品への支援、科学者、クリエイターの知的財産保護など、クリエイティブな才能を支援するための措置を講じていく。

(2022 年 10 月 27 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～ベトナム国家地理的表示(GI)ロゴマークが正式に決定した～

Chính thức có Biểu trưng chỉ dẫn địa lý quốc gia Việt Nam

<https://nhandan.vn/chinh-thuc-co-bieu-trung-chi-dan-dia-ly-quoc-gia-viet-nam-post722169.html>

10 月 28 日に開催された「ベトナム国家地理的表示(GI)ロゴ発表」式典で、科学技術省(Ministry of Science and Technology, MOST)の Nguyen Hoang Giang 副大臣は「ベトナム国家 GI ロゴの制作を決定し、輸入業者や消費者がベトナムを代表する製品を見つけることができるようになった」と述べた。この式典は、MOST ベトナム国家知的財産庁(IP Vietnam)が韓国特許庁(Korean Intellectual Property Office, KIPO)および Korea Patent Promotion Association と協力して開催した。知的財産法(2005 年)の導入から現在まで、ベトナムは直接登録により 120 の GI を保護している。同時に、ベトナムは、特に大規模な農産物輸入市場やベトナムとの競争市場において、自由貿易または知的財産に関する国際協力及び協定を通じて、海外での地理的表示保護の登録を促進するよう努めている。ベト

ナムは自然条件に恵まれた国として、数千年にわたる発展の中で、大胆な文化や独自の価値を持つ多くの特産品や手工芸品を作り上げてきた。それはベトナムの農業や農村の発展にとって有利であり、国際経済統合の過程におけるベトナムの多くの機会の一つでもある。近年、IP Vietnam は工業所有権に関する国家管理機関として、政策立案への助言という観点から、GI の保護を包括的に強く推進してきた。GI の権利確立、管理、推進において関係者を支援するために、多くのプログラムやプロジェクトを実施した。そして、「国家 GI シンボルのデザイン」プロジェクトは、ベトナムの GI の価値を完全に示す、共通の識別標識を作成するための特別な意義を持つプロジェクトの 1 つである。Nguyen Hoang Giang 副大臣は、ベトナム国家 GI ロゴの作成が決定すれば、輸入業者や消費者がベトナムを代表する製品を探し出すことができ、製品について安心感を得られるようになると強調した。製品の原産地や品質を管理する組織が市場に供給する製品の量を管理し、知的財産権の執行機関が GI に対する権利侵害を検出しやすくなる。ベトナムの国家 GI ロゴは、製品の市場、特に外国市場へのプロモーションや導入を支援する機関や組織にとって、GI を持つ製品の競争力を強化するための重要な標識となるだろう。

(2022 年 10 月 28 日、ベトナム共産党機関紙ニャンザン)

[ベトナム]

～ベトナムは半導体製造拠点となる準備ができている～

Vietnam ready to become a semiconductor manufacturer

<https://en.vietnamplus.vn/vietnam-ready-to-become-a-semiconductor-manufacturer/244638.vnp>

ベトナム外国投資企業協会 (Vietnam Association of Foreign Invested Enterprises : VAFIE) 会長の Nguyen Mai 博士 Covid-19 の悪影響及び引き続く貿易紛争が、半導体供給の混乱をもたらした、と述べた。スマートホン製造、自動車走行車製造、人工知能、データセンターなどの半導体を使用するグローバル企業がこの混乱に巻き込まれて、減産を余儀なくされた。Mai 会長は、ベトナムは半導体及びチップの生産競争の只中にある、と述べた。米国商務省は、500 億ドル相当の

CHIPS for America プログラム実施のための戦略を 9 月に公表し、中国は半導体製造企業支援のための支出を倍増させ、支援策を立法している。ベトナムもまた、サムスンが半導体製造に対し来年 7 月から 9 億 2 千万ドルの追加投資計画を公表したように、半導体産業の中心となっている。ベトナムはまた、インテル最大の拠点であり、試作工場に十五億ドルの投資を行なっている。計画投資省(Ministry of Planning and Investment)外国投資庁(Foreign Investment Agency)の Do Nhat Hoang 長官は、ベトナムの電子技術エンジニアにトレーニングを行い、ソフトウェアスポンサーシッププログラムを通じてチップデザインセンターをホーチミン市ハイテクパーク内に開設するための支援を行うことを公表した、米国企業の計画概要に言及した。過去数年間にわたり、ベトナムの投資環境はその安定した政治システムと急発展する経済により、外国投資家から高く評価されてきた。法人税を通じたインセンティブもまた、魅力的な投資環境構築に重要な一役を買っている。韓国商工会議所 (Korean Chamber of Commerce and Industry : KOCHAM) の Hong Sun 副会頭は、半導体チップの製造業者は、豊富で安定した電力を必要としている、と述べた。Hong 副会頭は、チップと半導体製造はともに高付加価値製品の製造であると強調して、もし、突然の停電が起きた場合には、生産は当初からやり直さねばならず、それには 1 週間から数ヶ月を要し、コストも何十億ドルとかかることとなる、と述べた。Mai 副会頭は、輸送インフラと情報ネットワークといった、外国直接投資誘致の上でのベトナムのボトルネックに対する認識のすり合わせが必要である、と述べた。

(2022 年 11 月 28 日、ベトナムニュースエージェンシー)

[インドネシア]

～工業大臣がバティックにかかわる中小企業に対して地理的表示(GI)に関する知的財産権の保護申請を呼びかける～

Menperin ajak UKM batik ajukan perlindungan HAKI Indikasi Geografis

<https://www.antaraneews.com/berita/3152289/menperin-ajak-ukm-batik-ajukan-perlindungan-haki-indikasi-geografis>

インドネシア工業省 Agus Gumiwang Kartasasmita 大臣は、インドネシア中小企業総局(small and medium-sized businesses and industries, UKM/IKM)およびバティック・コミュニティに対して、地理的表示(GI)に関する知的財産権の保護を申請するよう呼びかけている。GI の知的財産権は、製品の識別を明確にし、関係者間で生産及び工程の基準を確立することに加え、製品イメージや評判を創造、提供及び強化するために、地域の生産者の育成、連携の支援、権利者同士の組織の強化も期待されている。そして、GI には、特徴的で独自の性質を持つ製品が詳細に記述されているため、生産量を増やすことができ、GI の地域の評判も高まり、農業観光の発展にも影響を与えることが期待されている。さらに、Agus 大臣は、インドネシア特有の地理的境界線内の自然、人為的要因、またはその両方の組み合わせに関連する特徴を持つバティック製品を登録し、保存することができるよう、GI に関する知的財産権が重要であると考えた。Agus 大臣は、「知的財産権は、地元のパティック・コミュニティに集団的及び共同的に与えられており、そのひとつが、今日のナショナル・バティック・デーに参加した Yogyakarta Nitik Batik Association である。他のコミュニティもこれに倣うことができればと願っている」と述べた。

(2022 年 10 月 2 日、国営アンタラ通信)

[インドネシア]

～大学における知的財産の保護と活用の重要性～

Pentingnya Pelindungan dan Pemanfaatan Kekayaan Intelektual Bagi Perguruan Tinggi

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/pentingnya-pelindungan-dan-pemanfaatan-kekayaan-intelektual-bagi-perguruan-tinggi?kategori=liputan-humas>

知的財産は、人間が必要とする様々な製品やサービスを生み出す主要な鍵であり、国家の経済成長にとって最も重要な力である。2022 年 10 月 3 日、ベンクル大学での公開講座で知的財産総局(DGIP)Razilu 総局長代行は、「過去 5 年間に、インド

ネシア国民および海外から知的財産権の出願書の提出に関する DGIP への関心は高まり続けている。DGIP では商標の出願は増え続けており、2021 年には合計 96,206 件の出願が DGIP に提出されている。また、産業意匠、著作権、特許の出願も増え続けている」と述べた。Razilu 氏は「大学は政府・非政府研究機関とともに、インドネシアにおける知的財産プロデューサーの主力のひとつである」と説明した。そのため、DGIP は大学の研究者のイノベーションと創造性の開発を常にサポートすることを約束している。Razilu 氏は「大学は知的財産権の登録の利便性を得られるだけでなく、知的財産権の出願を特別料金で提出する際の手数料の割引という形で、インセンティブを得ることができる。また、大学には、初年度から 5 年目までの年間特許維持費が免除されて無料となる」と述べた。この日、Razilu 氏は、研究における知的財産保護の重要性について、第一に、研究の重複を避けること、第二に、知的財産の侵害を理由とする他者からの要求から解放されること、第三に、最先端技術を認識し、特定の技術分野における最新の開発状況を知ること、第四に、科学技術の発展に寄与すること、第五に、知的財産の保護は、代替技術やその出所を特定できること、第六に、知的財産は既存の製品やプロセスの質を向上させ、新たな技術的な解決策を開発できること、第七に、知的財産は研究成果の指標となること、最後に、知的財産は研究機関の誇りにもなり得ること、と説明した。

(2022 年 10 月 3 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～公共サービスの向上において、法務人権省は電子ベースの政府システムを評価した～

Tingkatkan Pelayanan Publik, Kemenkumham Lakukan Evaluasi Sistem Pemerintahan Berbasis Elektronik

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-pelayanan-publik-kemenkumham-lakukan-evaluasi-sistem-pemerintahan-berbasis-elektronik?kategori=liputan-humas>

電子ベースの政府システム(Electronic-Based Government System, SPBE)は、特に現在のデジタル時代において、国民に簡単にサービスを提供するために情報通信技術を活用する政府システムである。特に法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)内における SPBE の存在は、良好なガバナンスを実現することはもちろん、コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation, PaSTI)の価値基準である「専門性、説明責任、相乗効果、透明性、革新性」を満たすことを目的としている。そこで、MOLHR のデータ・情報技術センター(Data and Information Technology Center, PUSDATIN)は、知的財産総局(DGIP)と共同で、2022 年 10 月 3 日から 6 日まで、南カリマンタン州の地域事務所と技術実施ユニット (Technical Implementation Unit, UPT)の SPBE 実施評価のために、訪問調査を実施した。知的財産情報通信技術局長の Dede Mia Yusanti 氏は、「現在、法務人権省のすべての地域事務所と UPT で SPBE を評価した結果、法務人権省が SPBE の実施で改善を続けていることが確認された」と述べた。一方、2019 年、法務人権省は SPBE の実施において、良好な予兆がある 3.19 の SPBE 指数を獲得し、2021 年には同じく非常に良好な数値で 3.68 に到達した。2023 年には満足のいく数値である 4.20 に達することが期待されている。Dede 氏によると、SPBE で満足のいく数値を達成するためにまず準備しなければならないのは、明確な SPBE 標準作業手順(SPBE Standard Operating Procedure, SOP)であり、それに続いて SPBE の導入におけるインフラ、適格なアプリケーション、データセキュリティである。Dede 氏と同様に、南カリマンタン地域事務所の Lilik Sujandi 所長も、「SPBE は、現在のデジタル時代における働き方のスタイルとなっており、地域事務所を前進させる特別な機会であると同時にチャンスでもあるので、切り離すことはできない」と述べた。

(2022 年 10 月 4 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DJKI)と世界知的所有権機関(WIPO)、インドネシアで知財アカデミーを創設準備～

DJKI dan WIPO Persiapkan IP Academy di Indonesia

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-dan-wipo-persiapkan-ip-academy-di-indonesia?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は世界知的所有権機関(WIPO)と共同で、国家知的財産研修センター（知財アカデミー）(National Intellectual Property Training Center, IP Academy)の設立を準備している。その準備として、DGIPとWIPOは、協力実現に向けたコミットメントに関する基本合意書に署名する予定である。2022年10月5日、協力・知的財産推進局(Directorate of Cooperation and Intellectual property Empowerment)のSri Lastami局長は「DGIPとWIPOは、知財アカデミーの設立に向けて協力する。両者は来月、認識を共有し、コミットメントに関する基本合意書に署名する。基本合意書を準備するために、DGIPは現在、外務省や国家開発開発庁(National Development Planning Agency, BAPPENAS)を含む関係省庁及び機関と基本合意書の草稿を協議している最中である」と述べた。WIPOは、基本合意書の草稿を確定するための議論に加えて、DGIPに対し、知財アカデミーのプロジェクト実施に完全に対応するための拠点または担当者を決定するよう要請した。さらに、WIPOはDGIPに対し、公共、民間、学界から候補となる教職員の選定を開始するよう要請した。知財アカデミーの設立計画は、知的財産分野の人材育成を目的としている。知財アカデミーはその後、国や地域レベルでの教育や能力開発を通じて、知的財産への理解を深める知的財産研修センターとなる予定である。

(2022年10月5日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、地理的表示(GI)の実体審査に関する技術ガイドラインを確定～

DJKI Lakukan Finalisasi Juklak dan Juknis Pemeriksaan Substantif Indikasi Geografis

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-lakukan-finalisasi-juklak-dan-juknis-pemeriksaan-substantif-indikasi-geografis?kategori=agenda-ki>

地理的表示(GI)に関する法務人権大臣規則 2019 年第 12 号が公布されて以来、その内容に含まれている、GI の実体審査のプロセスは、商標・地理的表示局 (Directorate of Trademark and Geographical Indication)を介して、知的財産総局(DGIP)が実体審査ガイドラインを実施する際に、依然として実施要項と技術指針を必要としている。そこで、DGIP は、3 日間、GI の実体審査のための技術的指針及びガイドラインの草案の最終調整を行った。DGIP 局長代行の Razilu 氏は、「この最終調整は、GI の実体審査に関する運用ガイドライン及び技術指針の作成の最終段階であり、GI 専門家チームが後に実体審査の審査書類と現地視察の両方を行う際、その任務と機能の果たすための指針となる」と述べた。さらに、GI の実体検査のための運用ガイドラインと技術ガイドラインが確定することで、GI 出願の登録案件や拒否案件を判断するための標準的な指標が作成されることを期待している。同じ機会に、商標・地理的表示局の Kurniaman Taleambanua 局長は、「これらの運用ガイドラインと技術ガイドラインの存在は、法律で規定されていないことを説明することになる」と述べた。法律の一部ではないが、技術指針や技術ガイドラインは、実体審査の過程でパフォーマンスを評価するための重要な実施事項の 1 つである。Kurniaman 氏は「2007 年から 2022 年まで、121 件の GI 登録は並外れた数である。しかし、GI 実体審査のための運用ガイドラインや技術ガイドラインは、非常に重要で、垣根を取り払い、少なくとも GI 実体審査プロセスで必要なものを支援することが重要であることに変わりはない」と述べた。

(2022 年 10 月 6 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、タイと知的財産保護の協力関係を構築～

DJKI Membangun Jejaring Pelindungan KI dengan Thailand

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-membangun-jejaring-pelindungan-ki-dengan-thailand?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、知的財産の法的保護を強化するために協力の輪を構築し続けているインドネシア国内の省庁・機関だけでなく、DGIPの大きな目標である世界レベルの知的財産局を実現するために国際協力も行っている。そのために、DGIPは2022年10月7日に在タイのインドネシア共和国大使館を訪問した。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)のAnom Wibowo 局長率いる DGIP 代表団は、在タイインドネシア大使館の Sukmo Yuwono 首席公使とそのスタッフによって迎えられた。Anom氏は「この会議は、タイでインドネシアの代表団による、知的財産問題について議論するための一連の活動である。規制の実施、法の執行から始まり、貿易における知的財産の開発及び使用に至るまで」と述べた。タイでインドネシアの製品やサービスの貿易を拡大するために、インドネシア大使館は、インドネシアフェアを行っている。この活動はバンコクのインドネシア大使館が主催する貿易、観光、投資、文化フォーラムの活動の一つである。Sukmo氏は「インドネシアフェアは、インドネシアのビジネスマンが参加し、タイの人々が展示品や文化的なパフォーマンスを通してインドネシアをよりよく知ることができるように企画された活動である」と述べた。将来的には、インドネシアとタイが、特に知的財産の分野でうまく協力し合えるようになることが期待されている。そうすれば、両国の経済と協力関係はより強固なものになるだろう。

(2022年10月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、バンコクでの法執行機関の研修に参加～

DJKI Ikuti Pelatihan Penegakan Hukum di Bangkok

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-ikuti-pelatihan-penegakan-hukum-di-bangkok?kategori=agenda-ki>

知的財産保護を任務とする政府機関として、知的財産総局(DGIP)はその能力を向上し続けている。DGIP は、Home Security Investigation(HIS)および米国大使館と協力し、知的財産分野における犯罪行為への対処能力の向上を行っている。法執行研修は、2022年10月3日から7日まで、国際法執行アカデミー・バンコク(International Law Enforcement Academy of Bangkok, ILEA Bangkok)で開催された。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)のAnom Wibowo 局長は、「この活動は法執行能力を向上させ、国家間の法執行者間の関係を促進することを目的としている。さらに、この研修は、模倣品との戦いにおいて、知的財産法の国際的かつ国境を越えた執行を促進することを目的としている。特に電子商取引に関する技術の進歩に伴い、国境を越えた知的財産権侵害が増加している現状を鑑みると、国家間の法執行官との協力と調整が緊急に必要である」と述べた。ILEA での法執行研修は、法執行と国際犯罪司法機関の発展を目指すものでもある。研修の資料は、犯罪の傾向に合わせ、参加者のニーズに基づき作成されている。今回の研修には、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの法執行機関、警察、税関、検察官が参加した。DGIP が ILEA 主催の研修に参加するのは今回が初めてである。今後、研修の重要性を考慮し、継続的に研修参加者を派遣していく予定である。

(2022年10月7日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP) : ロイヤリティ管理システムの開発は音楽家の利益に重要～

DJKI: Pembangunan Sistem Pengelolaan Royalti Penting untuk Kesejahteraan Musisi

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-pembangunan-sistem-pengelolaan-royalti-penting-untuk-kesejahteraan-musisi?kategori=liputan-humas>

著作権・産業意匠局(Directorate of Copyright and Industrial Design)Anggoro Dasananto 局長は、音楽及び楽曲使用料を記録、収集、分配するための情報システムの必要性を述べた。このシステムは、音楽家と作詞家が権利を得られるように、インドネシアの作詞作曲の作品を正確に把握するものである。2022年10月13日、音楽及び楽曲徴収管理機関の技術討論活動で Anggoro 氏は「これは、国家徴収管理機関(National Collective Management Institute, LMKN)による音楽及び楽曲使用料の記録、収集、分配のための情報システムを通じて行うことができる」と述べた。政府は知的財産総局(DGIP)を通じて、ロイヤリティ管理に関する2021年政令第56号の施行により、実際に音楽家の福祉を向上させようとしている。現在、楽曲の著作権使用料を十分に受け取っていないと感じている作詞家がまだ多く存在することが課題となっている。DGIPは、音楽及び楽曲分野の著作物を含む高い技術力を持つデータセンターの設立を準備している。これにより、LMKNは、印税の引き出し額や分配額の確定を容易にすることが見込まれている。結局、ロイヤリティの正確な徴収と分配は、大衆に好まれる作品を制作している音楽家に公正さと利益を与えることが期待される。このように、Anggoro 氏は、DGIP、LMK、LMKN、監督チームのすべての関係者に、今回の話し合いを通じて、良い相乗効果を生み出すことを求めた。また、Anggoro 氏は「DGIPは、LMKNのパフォーマンスをサポートし、国内の音楽業界を前進させるために、音楽及び楽曲のデータセンターを支援、促進、構築する用意がある」と述べた。Anggoroと同様に、南スマトラ州法務人権省地域事務所のHarun Sulianto 所長は、「2021年政令第56号の発行は、インドネシアの音楽産業を前進させるために、歌または音楽の分野における創作物と関連権利作品の使用に対する著作権使用料の管理機能を最適化するためのものである」と述べた。Harun氏は、2021年政令第56号において、レストラン、カフェ、映画館、ホテル、ラジオ、ショップ、スーパーマーケット、テレビ、カラオケなど、どのような商業公共サービスがその事業活動において楽曲や音楽の使用料を支払う必要があるかを説明した。

(2022年10月13日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、米国映画協会に知的財産の法執行の取り組みについて説明～

DJKI Paparkan Upaya Penegakkan Hukum KI pada Asosiasi Perfilman Amerika

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-paparkan-upaya-penegakkan-hukum-ki-pada-asosiasi-perfilman-amerika?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、米国映画協会(Motion Picture Association, MPA)に対し、インドネシアにおける知的財産法執行のための DGIP の取り組みについて説明した。米国通商代表部(Office of the United States Trade Representative, USTR)が 2022 年 4 月 28 日に発表した「スペシャル 301 条報告書(USTR's Special 301 Report)2021」によると、現在、インドネシアは優先監視リスト(Priority Watch List, PWL)に掲載されており、PWL からの脱却が DGIP の重点事項の一つとなっている。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)の Anom Wibowo 局長によると、2022 年 10 月 17 日の知的財産法施行強化のために、5 つの内部強化プログラムと外部との連携を行った。Anom 氏は「初めに、様々な機関との協力。DGIP は、知的財産分野の法執行を強化するために、9 つの省庁及び機関と連携してインドネシア知的財産権侵害対策タスクフォース(Indonesian Intellectual Property Infringement Operations Task Force, IP Task Force)を結成した。2 つ目は、DGIP による知的財産保護法の施行。2022 年 4 月までに、合計 40 件の知的財産が DGIP によって処理されている。3 つ目は、地理的表示(GI)に関する規制改革。もう一つの取り組みは、公務員調査官(civil servant investigator, PPNS)の教育及び訓練を通じて、職員を強化するための能力開発である。さらに、国土安全捜査局(Homeland Security Investigations, HSI)の協力を得て、知的財産権に関する国際的な犯罪を扱うための研修も行っている」と述べた。最後のプログラムは、DGIP が実施する様々な DGIP 旗艦プログラムや DGIP の発行物を通じた公共活動で、ソーシャルメディアを通じて教育を行っている

る。また、Anom氏は「注目すべき点は、旗艦プログラムの一つであるショッピングセンター認証プログラム(Shopping Center Certification program)についてである。21省にある71のショッピングセンターに対して認証が行われた。彼らは模倣品を販売しないことを約束している」と付け加えた。MPAのTrevor Fernandes副会長は、「再発防止措置が取られたことは非常に良いことで、DGIPと一緒に仕事ができることを嬉しく思っている」と述べた。今後もDGIPは、アジア太平洋地域におけるMPAスタジオの創造的かつ商業的利益を支援するため、研修プログラムを通じて監視と調整を続けていくことが期待される。

(2022年10月17日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、産業意匠の記録保存を提案～

DJKI Usulkan Adanya Pencatatan Desain Industri

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-usulkan-adanya-pencatatan-desain-industri?kategori=liputan-humas>

政府は、産業意匠に関する2000年法律第31号の改正において、産業意匠の記録サービスの在り方を提案している。この新しい保護制度は、国内および海外貿易の範囲において、国内産業の競争力を高めると考えられている。2022年10月17日東ジャワ州で行われた「産業意匠に関する法律案についての討議」において、著作権・産業意匠局(Directorate of Copyright and Industrial Design)のAnggoro Dasananto局長は「産業意匠登録は、5年間の保護を提供し、最大15年まで延長することができる。ただし、実体審査を受けなければならない。これは出願者が最適な保護方法を柔軟に選択できるようにするための画期的な試みである」と述べた。政府は、産業意匠の定義、国際的な工業意匠登録、産業意匠審判委員会(Industrial Design Appeal Commission)の権限についても改正する予定である。この改正は2022年国家立法プログラム(National Legislation Program)に組み込まれている。この草案は、ジョコ・ウィドド大統領の承認を待って、さらに国会で協議される。しかし、知的財産総局(DGIP)は依然として、本法の改正案に関する市民、学者、実

務家からの提案や意見の聞き取りを行いたいと考えている。産業意匠審査官の Anton E. Wardhana 氏は、出席者からの意見や提案により、国会で議論される法案が国の工業意匠をさらに前進させることを期待している、と述べた。

(2022年10月17日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～国際商標出願の増加に伴い、知的財産総局(DGIP)は税外収入(PNBP)とマドリッドプロトコル管理会計に関するディスカッションを開催～

Tingkatkan Permohonan Merek Internasional, DJKI Gelar Pembahasan Kebijakan Pengelolaan PNBP Madrid Protokol

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tingkatkan-permohonan-merek-internasional-djki-gelar-pembahasan-kebijakan-pengelolaan-pnbp-madrid-protokol?kategori=agenda-ki>

インドネシアは、その国際商標登録サービスのためにマドリッド協定議定書締約国の100番目の国となっており、税外収入(non-tax revenue, PNBP)は知的財産総局(DGIP)に大きな貢献をしている。汚職なしに奉仕する官僚分野(Clean and Serving Bureaucratic Area, WBBM)に向かって前進するために、透明性と説明責任のある管理に関連する指導強化の取り組みの中で、2022年に10月17日にDGIPは、DGIP内でマドリッドプロトコルを介した国際商標登録サービスにおけるPNBPの管理に関する会計処理について議論した。財務省(Ministry of Finance)のCumarya 長官は「国庫に預けられた国際商標登録によるPNBPの額は、現在1,124万7,847スイスフランまたは1億7,369万3,800ルピアに相当する。毎月、世界知的所有権機関(WIPO)国際事務局は、マドリッドプロトコルのPNBP収入を追加手数料なしで全額DGIPの会計口座に送金している。しかし、2022年7月の受領分より、WIPOから10スイスフランの事務手数料が請求される」と述べた。これらの手数料の発生に伴い、DGIPは、税金に頼らない国の収入を増やすために、PNBP管理の最適化に関連する議論を実施した。これにより、企業が国際的な商標を簡単かつ手頃なコストで登録できるようになることが期待される。

(2022年10月17日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)は電子商取引における知的財産保護環境の改善を継続～

DJKI Terus Perbaiki Iklim Pelindungan KI pada E-Commerce

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-terus-perbaiki-iklim-pelindungan-ki-pada-e-commerce?kategori=liputan-humas>

現在起こっている急速なデジタル化の進展は、一般に電子商取引と呼ばれる商取引の世界にも浸透している。電子商取引は現在、特に Covid-19 の大流行後、人々が売買取引を行う上で必要不可欠となっている。知的財産法の執行に関する知的財産総局(DGIP)の本気度を具体的に示すもののひとつが電子商取引プラットフォームでの法執行である。2022年10月18日にジャカルタで「インドネシアの電子商取引における知的財産権保護の推進」をテーマに、DGIP と Lazada は、DGIP とインドネシア知的財産権侵害対策タスクフォース (IP タスクフォース) (Indonesian Intellectual Property Infringement Operations Task Force, IP Task Force)における法執行の人材の質を向上させるための能力開発を行う活動を開催した。捜査・紛争解決局(Directorate of investigations and dispute settlement)の Anom Wibowo 局長は、「Lazada が、電子商取引における知的財産保護の意識向上におけるパイオニアになることを願っている。DGIP や IP タスクフォースとともに、インドネシアの人々のために保護を強化していく」と述べた。Lazada は、知的財産の意識の向上という観点も含め、販売する商品がインドネシアの基準や規制を遵守していることを確認し、売り手のコンプライアンスを促す努力を続けている。また、消費者に対しては、賢く、慎重に買い物をするための教育も行っている。Lazada Indonesia の専務取締役である Ferry Kusnowo 氏は、「今回の活動が、インドネシアの電子商取引における知的財産保護の取り組みに役立つことを願っている」と述べた。この活動は、2022年6月7日にシンガポールで行われた Lazada との DGIP のミーティングに基づくものである。今後、DGIP は国際的な法執行機関と協力関係を構築していく。今回の会合で、法執行機関がインド

ネシアの電子商取引における知的財産を保護するための良いスタートとなることが期待されている。

(2022年10月18日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)書籍分野におけるロイヤリティ管理に関する法務人権大臣規則の議論～

DJKI Godog Permenkumham Terkait Pengelolaan Royalti di Bidang Buku

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-godog-permenkumham-terkait-pengelolaan-royalti-di-bidang-buku?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、2022年10月24日から26日にかけて、「書籍分野におけるロイヤリティ管理に関する大臣規則の議論」を再び行った。法務サービスおよび徴収管理機関(Collective Management Institute, LMK)の、Agung Damarsasongko氏は「この活動は、前回の会議より引き続く、書籍やその他の著作物に関する法務人権大臣規則の計画から草案の決定である。この大臣規則は、書籍やその他の著作物の創作者や著作権者が創作物の権利を取得できるように、書籍やその他の著作物の分野の使用料を徴収するための基盤となるものである」と述べた。この大臣規則には、使用料の徴収に関する規範に加え、書籍やその他の著作物で管理されるあらゆる経済的権利も含まれる予定である。Agung氏は「この規則から派生して、様々な方法で複製または増殖された書籍やその他の著作物の使用料を支払うために、著作物の利用者に課さなければならない関税の額を設定することになる。この最終草案は教育文化省(Ministry of Education and Culture)の実施法規調査局(Directorate General of Legal Regulation)に提出され、最終的に制定される前にさらなる調整が行われる予定である」と説明した。

(2022年10月25日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～特許に関する税外債権の決済を迅速に行うため、知的財産総局(DGIP)がディスカッションを開催～

Dorong Percepatan Penyelesaian Piutang PNBP Paten, DJKI Gelar Focus Group Discussion

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/dorong-percepatan-penyelesaian-piutang-pnbp-paten-djki-gelar-focus-group-discussion?kategori=liputan-humas>

債務残高の削減を迅速に行うため、国家予算管理のための実務ユニットの 1 つである知的財産総局(DGIP)は、税外収入(non-tax revenue, PNBP)の決済に戦略的措置をとり続けている。そこで、DGIP は国有財産競売サービス局(Office of State Wealth and Auction Services, KPKNL)ジャカルタ第二事務所とともに、2022 年 10 月 26 日から 28 日にかけて DGIP 税外債権の決済に関するディスカッションを行った。財務担当の Cumarya 氏は「DGIP は債務者を追跡して債務を解消し、国家債務を解消する方法を変更し発展させる努力を続けている。国家債権の管理は、管理活動、回収の最適化、債権決済の排除と責任を含むため、広い視野と範囲を担っている。現在、DGIP は債権決済においていくつかの取り組みを行っており、その一つが KPKNL ジャカルタ第二事務所との国家債権データの検証及び照合である。これらの取り組みにより、債権の解消から国民所得に貢献することができた。しかしながら、DGIP の 2022 年 9 月の債権報告書からの情報源によると、まだ多額の国家債権残高が記録されている」と述べた。DGIP は、規制を理解し、効果的かつ効率的に債権管理を改善し、回収と管理努力で国家債権の決済目標を設定するなど、先回りした改善策を引き続き実施している。

(2022 年 10 月 26 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、贈収賄防止マネジメントシステム(SMAP)研修を行う～ DJKI Gelar Pelatihan Sistem Manajemen Anti Penyuapan (SMAP)

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/djki-gelar-pelatihan-sistem-manajemen-anti-penyuapan-smap?kategori=liputan-humas>

知的財産総局(DGIP)は、2022年10月26日から29日にかけて、ISO 19011:2018に基づくトレーニング、内部監査ワークショップおよびマネジメントレビュー、贈収賄防止コンプライアンス機能レビュー (ISO 37001:2016) を行った。DGIPのSucipto 総務局長は、「DGIP は公共サービスの向上に全面的に取り組んでおり、その1つが2022年の旗艦プログラムで、その1つがISO 37001: 2016 贈収賄防止マネジメントシステム(Anti-bribery management systems, ABMS)認証を取得し、それを実施することである」と述べた。このABMS 認証は、汚職や賄賂の防止、検出、対処を支援するために組織が適用しなければならない一連の措置を決定し、その実施に関連するガイダンスを提供する役割を担っている。Sucipto 氏は「ABMS 内部監査の目的は、DGIP 内で ABMS が効果的に実施及び運用されていることを確認することである。ISO 19011:2018 に基づく ABMS の内部監査を実施した後、DGIP はマネジメントレビューと、DGIP 内の ABMS のトップマネジメントによるレビューまたは調査を実施する活動である贈収賄防止コンプライアンス機能(Anti-Bribery Compliance Function, FKAP)を実施する必要がある。これは、少なくとも年に一度、定期的に継続性、適合性、妥当性、有効性を確認することを目的としている」と述べた。Sucipto 氏はまた、世界レベルの知的財産オフィスを目指すにあたり、この活動が知識を提供し、コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ (Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation, PaSTI)をサポートするために ABMS を適用できるようになることを期待している、と述べた。

(2022年10月26日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～部局の理解を深めるため、知的財産総局(DGIP)は「特許に関する2016年法律第13号の改正法案」の内容の補強を行う～

Satukan Pemahaman, DJKI Gelar Penguatan Substansi RUU Tentang Perubahan Atas UU Nomor 13 Tahun 2016 Tentang Paten

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/satukan-pemahaman-djki-gelar-penguatan-substansi-ruu-tentang-perubahan-atas-uu-nomor-13-tahun-2016-tentang-paten?kategori=agenda-ki>

法務人權省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)知的財産総局(DGIP)は、2022年10月26日から28日まで、特許に関する2016年法律第13号の改正法案の内容強化に関するディスカッションを行った。特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)のYasmon局長は、「特許に関する2016年法律第13号の改正法案は現在大統領府に提出されており、産業意匠に関する法案に加えて、国家立法プログラム(National Legislation Program)の一部となっている。この法案は、来年から国会で審議が始まることが予想される」と述べた。さらに、この活動は、特許に関する2016年法律第13号の改正に関して、MOLHR内部、特にDGIP内の共通理解を深めるために実施された。Yasmon氏は「なぜ特許に関する2016年法律第13号の改正を提案する必要があるのかという背景も知ることができるよう、条文ごとに議論していく予定である。特に特許・半導体回路配置・営業秘密局は、自分たちが監督している法案に対して、確固たる態度で臨まなければならない」と述べた。

(2022年10月26日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～模倣品対策に向けた国際的な相乗効果～

Sinergi Internasional Perangi Barang Palsu

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/sinergi-internasional-perangi-barang-palsu?kategori=liputan-humas>

これまで横行してきた模倣品の流通は、消費者、生産者、ブランド、国家歳入に莫大な損失を与えてきた。これは、特にASEANおよびアメリカにおいて、商品の偽

造行為根絶を望むすべての関係者の懸念であり義務である。捜査・紛争解決局 (Directorate of investigations and dispute settlement)の Anom Wibowo 局長は「貿易を行うビジネス・アクターは、電子媒体や市場店舗を通じて貿易取引を行うことで、情報技術を活用してきた。市場や店舗の存在は、売買プロセスを容易にするが、偽造品を流通させやすくなるため、課題も多くある」と述べた。そこで、ASEAN 事務局および米国特許商標庁 (United States Patent and Trademark Office, USPTO)の執行担当上級顧問である Peter N. Fowler 氏は、「偽造品が公衆衛生や安全性に与える影響について理解を深めるためのプログラムやトレーニングが重要である。また、特にデジタルの世界でますます蔓延している模倣品への対応には、既成概念にとらわれないイノベーションが必要である」と述べた。タイのバンコクで開催された「模倣品の取り扱い、保管、廃棄、処分に関するインド太平洋地域ワークショップ」において、Peter 氏は「特に ASEAN 加盟各国において、知的財産保護のための良い環境を作るために、模倣品の流通対策において政府機関、企業関係者および関係者が良い協力と連携を行う必要がある」と述べた。一方、証拠の保管や模倣品の破棄は、事件から得られた証拠を再び使用したり取引したりできないようにする意図と目的があり、また、当事者による無責任な証拠の悪用を防ぐために非常に重要である。また、ASEAN 事務局と USPTO が主催する「模倣品の取り扱い、保管、廃棄、処分に関するインド太平洋地域ワークショップ」は、東南アジア地域および国際的な知的財産分野における法執行協力のプラスの影響を及ぼしている。この会議は、ASEAN 加盟国の法執行機関の協力の一つである。

(2022年10月27日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)によると、2022年の年末にあたり、著作権登録自動承認 (POP HC)からの著作権登録が47%増を記録～

Tutup Tahun 2022, DJKI Catatkan Peningkatan Pencatatan Hak Cipta 47% dari POP HC

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tutup-tahun-2022-djki-catatkan-peningkatan-pencatatan-hak-cipta-47-dari-pop-hc?kategori=liputan-humas>

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の Yasonna Laoly 大臣は、著作権の年を祝うことで、2022 年中の著作権登録が増加することに成功したと明らかにした。これは、2021 年末からリリースされた著作権登録自動承認 (Automatic Copyright Registry and Approval, POP HC)の役割と切り離すことはできない。2022 年 10 月 30 日に Native Creative Festival で Yasonna 氏は「POP HC システム による著作権登録は、2022 年 10 月 26 日現在で 80,985 件にのぼったことを報告する。前年が 54,989 件に過ぎなかったことと比較すると、47%激増したことを示している。この成功は、当初平均 23 日かかっていた著作権登録の処理が 10 分になった革新性にある」と述べた。Yasonna 氏はこの革新がクリエイター、アーティストなど、創造的経済の担い手に、彼らの創造物を保護し、創造物の所有権の証明として法的保護の保証を提供する上で、並外れた影響を与えたと感じている。また、インドネシアにおけるコンテンツ制作のエコシステムが進み、インドネシアの文化を紹介するコンテンツが増えるよう、アーティスト、特に若いアーティストの創造性を誘発する手段として、「ネイティブクリエイションフェスティバル」を開催している。Yasonna 氏によると、「このフェスティバルは、クリエイターやアーティスト、あるいはクリエイティブ・エコノミーの担い手に感謝するだけでなく、それを取り巻くコミュニティにも実益をもたらすことが期待されている。また、地域の皆様に芸術文化活動を楽しんで頂きたい」と述べた。さらに、このイベントで、Yasonna 氏は、著作権年賞の一部として 10 の賞を与えた。(2022 年 10 月 30 日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[インドネシア]

～知的財産総局(DGIP)、インドネシア全土で知的財産に関する出願の 17%増を目指す～

DJKI Targetkan 17 Persen Peningkatan Permohonan KI di Seluruh Indonesia

https://www.kompas.id/baca/adv_post/djki-targetkan-17-persen-peningkatan-permohonan-ki-di-seluruh-indonesia

法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)の Yasonna H Laoly 大臣は、2023 年に MOLHR が知的財産を通じて Covid-19 の大流行後の国家の成長に貢献できると前向きに捉えている。知的財産総局(DGIP)総局長代行の Razilu 氏は「DGIP は 2023 年に知的財産権の出願件数を 17%増加させることを目標としている」と述べた。これをサポートするために、DGIP は、インドネシア共和国 MOLHR Safari プログラム(Safari Minister of Law and Human Rights of the Republic of Indonesia)、DGIP アクティブラーニング・ティーチング(DGIP Active Learning and Teaching)、およびインドネシア知的財産研修センター (知財アカデミー) (National Intellectual Property Training Center, IP Academy)の 3 つの旗艦プログラムを策定した。Razilu 氏は「Yasonna 大臣は、MOLHR Safari プログラムを通じて、知的財産サービスの向上における人々の要望を満たす準備が整うであろうと述べた。このプログラムは、3 つの国家優先順位、すなわち国家優先プログラムに従ったものである」と述べた。また、Razilu 氏は「知的財産保護の件数を 8%まで増やすよう努力する。我々は、国内で登録された 100 の地理的表示 (GI)産品を強化するために、GI 促進キャンプを実施する。また、一村一品運動の推進も行っている」とも述べた。さらに、DGIP の他の旗艦プログラムは、共同体知的財産(Communal Intellectual Property, KIK)の国家的優先順位の確立、GI 産品を促進する訓練キャンプ、モバイル知的財産クリニック(Mobile IP Clinic, MIC)、2024 年著作権領域宣言の準備、特許審査官のキャンパスへの出向などである。DGIP はまた、知的財産を保護し、偽造品の流通を減らすために、知的財産に基づくショッピングセンター認証プログラム(Shopping Center Certification program)を継続する予定である。DGIP は来年、偽造に関する苦情処理を 100%完了させることを目標としている。さらに、2023 年までに知的財産に関する出願の 99%を完了するための DGIP の努力として、DGIP 内での ISO 9001:2015 の導入により、商標自動更新承認(Brand Automatic Renewal Approval, POP)を導入する。また、DGIP は情報技術システムセキュリティのための ISO 27000 認証

を実施する予定である。このように様々なイノベーションが行われている中、当然ながら DGIP は自治体やその関係者との連携や協力なくして全てを実施することはできない。そのため、Yasonna 氏は、自治体や利害関係者にこの取り組みに継続して参画の協力をお願いした。

(2022 年 10 月 31 日、コンパス)

[インドネシア]

～来年、地域事務所は大学や研究所の特許マップ作成を目標とする～

Tahun Depan Kanwil Ditargetkan Lakukan Pemetaan Paten di Perguruan Tinggi dan Litbang

<https://www.dgip.go.id/artikel/detail-artikel/tahun-depan-kanwil-ditargetkan-lakukan-pemetaan-paten-di-perguruan-tinggi-dan-litbang?kategori=liputan-humas>

2022 年 10 月 31 日バリで開催された地域事務所との知的財産に係るパフォーマンスの技術調整会議で、知的財産総局(DGIP)特許・半導体回路配置・営業秘密局(Directorate of Patent, Integrated Circuit Layout Design and Trade Secret, DTLST)の Yasmon 局長は「2023 年に向けて、法務人権省(Ministry of Law and Human Rights, MOLHR)のすべての地方事務所は、特許情報を検索し活用するために、大学や研究開発機関をマッピングできるようになることを目標としている。目標を達成する上で、実施可能な行動計画は、大学や研究開発向けの特許情報の活用に関連する技術相談活動を行うことである」と述べた。さらに、過去 4 年間、インドネシアでは特許出願件数が増加している。しかし、2018 年から 2022 年までの特許出願の受理に関するデータを参照すると、依然として外国からの特許出願が国内の特許出願を上回っていることがわかる。Yasmon 氏は「2021 年、外国特許出願は 7,855 件、国内特許出願は 4,613 件であった。今年については、2022 年 8 月 30 日現在、外国特許出願は 5,373 件、国内特許出願は 2,067 件である」と続けている。そのためには、大学や研究開発におけるマッピングが、州内の特許のポテンシャルを知る上で重要である。DGIP は、地域の知的財産権意識を支援する

ために、地域事務所のオンライン特許登録技術指導、特許情報活用ワークショップ、知的財産センターと発明家のための特許検索技術指導など、様々なプログラムを行っている。

(2022年10月31日、インドネシア知的財産総局ウェブサイト)

[マレーシア]

～マレーシア、知的所有権指数(IPRI)2022でスコア低下するも29位を維持～

CME: Malaysia maintains 29th position in IPRI 2022 despite drop in score

<https://www.thesundaily.my/business/cme-malaysia-maintains-29th-position-in-ipri-2022-despite-drop-in-score-KJ9847480>

マレーシアは、知的所有権指数(Intellectual Property Rights Index, IPRI)2022において、0.399点減の6.3となったものの、129カ国中29位を維持した。マレーシアは、アジア・オセアニア地域で8位、世界では29位であった。前年のマレーシアは地域別で7位であった。IPRIは、ワシントンDCの [Property Rights Alliance](#) が発表したもので、物権及び知的財産権の強さと、それらを含む法的および政治的環境を測定している。Centre for Market Education (CME) は、世界ランクは維持しているものの、IPRIのスコアは、主に政治的安定性と物権(会社の設立を含む)の登録プロセスの悪化により6%悪化したと見ている。総合順位は29位だが、マレーシアは政治的安定性(53)、汚職の抑制(48)、法の支配(40)のランクが低いため、法的・政治的環境では世界41位である。マレーシアは物権の保護においてかなり高いスコアを記録したが、主に不動産登録のプロセスにより、2021年の18位から29位に順位を下げた。CME CEOのCarmelo Ferlito氏は、「スコアの悪化は、政府が政治的安定、汚職の抑制、不動産登記の難しさなどを考慮する必要があるというメッセージである。地域別ランキングのわずかな悪化を見ても、近隣諸国が改善のために努力していることを示唆している」と述べた。

(2022年9月20日、ザ・サン(マレーシア))

[マレーシア]

～17,595 足の偽ブランド靴を所持していた会社役員 2 名と支配人にそれぞれ
175,950 リンギットの罰金刑が科された～

Two company directors, manager fined RM175,950 each for possessing
17,595 fake branded shoes

[https://www.malaymail.com/news/malaysia/2022/10/05/two-company-
directors-manager-fined-rm175950-each-for-possessing-17595-fake-
branded-shoes/31801](https://www.malaymail.com/news/malaysia/2022/10/05/two-company-directors-manager-fined-rm175950-each-for-possessing-17595-fake-branded-shoes/31801)

2019 年に合計 17,595 個の偽ブランド靴を所持していたとして、会社の取締役 2 名とマネージャー 1 名がセッションズ裁判所(Sessions Court)からそれぞれ 175,950 リンギットの罰金を課された。Norashima Khalid 判事は、被告人 3 名が取引目的で偽造品を所持していたことを認め、この刑罰を科した。Norashima 判事は、「検察側からの起訴および証拠提出を受けた後、裁判所は 3 人の被告人全員を有罪とした」と述べた。Norashima 判事は、各被告人に対し、所有している偽ブランド靴 1 足につき 10 リンギットの罰金を支払うよう命じた。さらに裁判所は、3 人の被告人が罰金を支払わない場合、合計で 24 ヶ月の懲役を命じた。裁判所はまた、17,595 足の偽ブランド靴を所持していた被告人の会社に対して 263,925 リンギットの罰金を科した。しかし、3 人の被告人の代理人である Mohd Fitri Asmuni 弁護士は、「破産宣告を受けて無職の被告人、定収入がない被告人がいるため、罰金を支払うことができないだろう。したがって、依頼人が高等裁判所で控訴できるよう、裁判所に処分の猶予を要求する」と述べた。Norashima 判事は、その要求を聞いた後、その日中に高等裁判所に上訴することを条件に、その要求を許可した。また、保釈金を被告人それぞれに対し 5 万リンギットに設定した。容疑は、虚偽の取引記述を有する各商品について 1 万リンギット以下の罰金または 3 年以下の懲役またはその両方を課されることになる。一方、Syarikat Enhengda Sdn Bhd は、偽の取引記述を有する各商品について最高 15,000 リンギットの罰金を科される可能性がある。

(2022 年 10 月 5 日、マレー・メール)

[フィリピン]

～知的財産権機関、フィリピンのイノベーション指数低下を憂慮～

IP rights body alarmed by PH slide on innovation index

<https://business.inquirer.net/365724/ip-rights-body-alarmed-by-ph-slide-on-innovation-index>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)は、世界知的所有権機関(WIPO)グローバル・イノベーション・インデックスにおいてフィリピンが急落したことに警鐘を鳴らし、知的財産保護と権利の執行を通じてフィリピンのイノベーション活動を刺激する取り組みを強化することを表明した。WIPO は、2022 年の世界グローバル・イノベーション・インデックスにおいて、フィリピンが世界 132 か国中、2021 年の 51 位から今年は 59 位まで低下したことを、「最も憂慮すべきこと」と評価した。IPOPHL は、「この結果は、イノベーションを長期的に持続させるために、国家イノベーション評議会([National Innovation Council](#))の活動を早急に行うことが求められている」と述べた。IPOPHL の分析によれば、この低下は、人的資本、研究及び知識創造分野の教育、そして、第三の小指標である教育が二桁の減少となったことに起因していると考えられる。また、知識及び技術のアウトプットであるナレッジインパクトや、クリエイティブなアウトプットであるクリエイティブな商品及び役務の小指標も同様に低下している。WIPO によると、知的財産に関連する小指標では、産業意匠 (-10)、文化及び創造サービス輸出 (-9)、実用新案 (-7)、特許ファミリー (-7)、大学及び産業間の研究開発協力 (-3)、商標 (-3) などが特に低迷している。WIPO は、「Covid-19 の大流行時の最盛期におけるこの出願の減少は、過去 25 年間を通して最大のものである」と述べた。しかし、先月には Covid-19 の大流行に関する感染対策がさらに緩和されたため、今年上半期に知的財産登録の出願が増加したと IPOPHL は発表した。それによると、1 月から 6 月までの特許、商標、実用新案、産業意匠の出願は合計 25,432 件で、2021 年同期の 25,069 件から 1.5%増加した。IPOPHL は、「これは 2019 年上半期に登録された 24,987

件を 2%近く上回っており、ひいては Covid-19 流行前のベンチマーク水準を上回っている」と述べた。

(2022 年 10 月 3 日、フィリピン・デイリー・インクワイアラー)

[フィリピン]

～日本のグッドデザイン賞 2022 で「Tarantadong Kalbo」他によりフィリピン人が受賞～

'Tarantadong Kalbo', other Filipinos win at Japan's Good Design Award 2022

<https://www.philstar.com/lifestyle/on-the-radar/2022/10/09/2215434/tarantadong-kalbo-other-filipinos-win-japans-good-design-award-2022>

[日本デザイン振興会](#)が 10 月 7 日に発表した 2022 年度グッドデザイン賞で、アーティスト兼イラストレーターの Kevin Eric Raymundo 氏の「Tumindig」と題する象徴的な拳のデザインが、フィリピン人作品として評価を受けた。一般向けコンテンツ部門に出品された「Tumindig」は、日本の審査委員会から「高い魅力」と「親しみやすい」ことが評価された。このほかにも、グッドデザイン賞の「G マーク」を獲得したフィリピン人やフィリピンの企業がある Patchmed Cosmetic Trading の「ナタデココ傷薬」は、「経済的」「人にやさしい」価値とナタデココ業界への貢献が評価された。Alternative Indigenous Development Foundation, Inc.の「機械式給水所」は、フィリピンの高地にある水道のない約 580 のコミュニティにサービスを提供したことが評価された。Sangay 建築事務所のバンブーパビリオンは、「建築材料としての竹の魅力」をアピールする設計手法と、「持続可能な建築、地域開発、技術継承」にスポットライトを当てる役割が評価された。Leandro V. Locsin and Partners と非政府組織 Streetlight は、Tacloban 市にある Streetlight Tagpuro という孤児院とリハビリテーションセンターの再建に取り組んだことが評価された。2013 年、密漁船が Tubbataha 岩礁の一部を破壊した事件後、環境への悪影響について「力強いメッセージを伝えることに成功した」と評価されたペーパーインスタレーション「Tubbataha Coral Rip」は、その質の高

いコンセプトによって人々の環境への意識を刺激したことが高く評価された。DDB Group Philippines による「Macho Choir」と呼ばれる反キヤットコールキャンペーンは、「公共の場でのハラスメントの規制に影響を与えたハラスメント対策」として表彰された。Sakay.ph のルート検索アプリは、マニラ市民の毎日の通勤に役立っていることが評価された。グッドデザイン賞は、「人間性」「誠実さ」「革新性」「美意識」「倫理観」を表す「G マーク」を取得した製品、建築、ソフトウェア、システム、サービスなどを表彰するものである。

(2022 年 10 月 9 日、フィリピン・スター)

[フィリピン]

～フィリピン知的財産庁(IPOPHL)の電子商取引に関する覚書が、オンラインでの信頼と知的財産意識の構築のための、ASEAN の例として挙げられる～

IPOPHL's e-commerce MOU cited as ASEAN example for building online trust, IP awareness

<https://www.ipophil.gov.ph/news/ipophls-e-commerce-mou-cited-as-asean-example-for-building-online-trust-ip-awareness/>

フィリピン知的財産庁(IPOPHL)が実施を支援する電子商取引に関する覚書は、ASEAN 地域における不正アルコール取引を抑止するためのオンライン上の信頼関係を育むベストプラクティスとして挙げられている。Transnational Alliance to Combat Illicit Trade(TRACIT)が 2022 年 9 月に発行した「Tackling Illicit Alcohol in Southeast Asia」と題した報告書は、ASEAN 加盟国がオンラインでの偽造アルコール対策について再現できる事例として電子商取引の覚書を挙げた。Asia Pacific International Spirits & Wines Alliance、Alliance Against Counterfeit Spirits、EU・ASEAN ビジネス協議会(EU-ASEAN Business Council)の共同執筆による TRACIT の報告書によると、電子商取引の中で、主に違法アルコールは 2022 年に 4 兆ドルまで成長を遂げると考えられるため、オンラインでの取締対策の導入が不可欠となる。覚書は、18 の電子商取引プラットフォーム、ブランドオーナー、業界団体の間で交わされた合意である。署名者は、効率的な通知と停止手続き

および予防措置の開発を通じて、オンラインで知的財産権を保護するための実践規範を確立することを目指している。この覚書に署名している Lazada と Shopee は、知的財産を侵害する投稿の削除が強化されている。これらのプラットフォーム以外にも、Zalora、フィリピン米国商工会議所、フィリピン英国商工会議所、フィリピン欧州商工会議所、フィリピン小売業協会(Philippine Retailers Association)など、さまざまな団体が署名している。TRACIT の報告書で、ASEAN は「2025 年までに記録されていないアルコールの消費量が最も多い地域になると推測される」と警告された。違法アルコールは、健康被害、死亡、政府の収入減、違法取引による利益が他の違法行為の資金源となり、組織犯罪に流用される財源の増加などの影響を及ぼす。知的財産権エンフォースメント専門家のアセアンネットワーク(ASEAN Network of IPR Enforcement Experts, ANIEE)の議長である IPOPHL の Teodoro Pascua 副長官は、「フィリピンは ASEAN の税関監視・取締・コンプライアンス・ワーキンググループ(Customs Enforcement and Compliance Working Group, CECWG)と緊密に連携していくことになるだろう。ANIEE は今年、税関当局が模倣品と純正品を区別できるようにするための情報共有と能力向上に関する作業計画を CECWG とともに作成する予定である。ASEAN 全体の税関当局がサプライチェーン全体で模倣品の監視、及び取り締まりのベストプラクティスを導入できるようにすることを目的としている」と述べ、この活動には ASEAN の民間部門の海外パートナーを巻き込んでいく予定であることを明らかにした。アセアン知的財産協力作業部会(ASEAN Working Group for Intellectual Property Cooperation, AWGIPC)議長で IPOPHL の Rowel Barba 長官は、「民間企業は、自社製品と模倣品を見分ける最善の方法を知っているため、非常に重要な存在である。模倣品の技術がますます高度化しているため、民間企業と手を取り合って情報を共有することで、模倣品の早期発見が可能になる」と述べた。

(2022 年 10 月 18 日、フィリピン知的財産庁ウェブサイト)

[フィリピン]

～税関局(BOC)は ASEAN 近隣諸国への税関申告書類の共有でデジタル化を図る

～

BOC goes digital in sharing of customs declaration documents to ASEAN neighbors

<https://mb.com.ph/2022/10/26/boc-goes-digital-in-sharing-of-customs-declaration-documents-to-asean-neighbors/>

税関局(Bureau of Customs, BOC)は、フィリピンの商品などの入出港情報を地域の隣国と共有することに合意し、これはデジタル化目標の改善とみられている。BOC の Yogi Filemon Ruiz 長官は「署名済みの税関覚書命令(Customs Memorandum Order, CMO)第 26-2022 号は、ASEAN シングルウィンドウ(ASEAN Single Window, ASW)協定を実施するというフィリピン政府のコミットメントに基づくもので、ASEAN 通関申告書類 (ASEAN Customs Declaration Document, ACDD)の交換に関するガイドラインと手順が含まれている」と述べた。ACDD は、ASEAN が定めた「プロセス管理」と「メッセージ運用ガイド」で構成された「情報パラメータ」の集合体である。ACDD は、ASW システムに直接接続された BOC の ACDD 管理ポータルを使って電子的に送信される。10月5日に発効した CMO 第 26-2022 号に基づき、輸出者は BOC の ACDD 管理ポータルを通じて登録し、他の ASEAN 加盟国との ACDD データの交換に同意することができるようになった。BOC が ASEAN との ASW 協定のような地域協定を遵守することで、輸出者は簡単にアクセスでき、公共部門やビジネスコミュニティにとって貴重なデータベースを作成することができる。

(2022年10月26日、マニラ・ブレティン)